
出席議員（18名）

1番	平間 幸弘	君	2番	桜場 政行	君
3番	吉田 和夫	君	4番	秋本 好則	君
5番	斎藤 義勝	君	6番	平間 奈緒美	君
7番	佐々木 裕子	君	8番	高橋 たい子	君
9番	安部 俊三	君	10番	佐々木 守	君
11番	広沢 真	君	12番	有賀 光子	君
13番	水戸 義裕	君	14番	舟山 彰	君
15番	白内 恵美子	君	16番	我妻 弘国	君
17番	星 吉郎	君	18番	加藤 克明	君

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

町長 部 局

町 長	滝口 茂	君
会 計 管 理 者	笠松 洋二	君
総 務 課 長	水戸 敏見	君
まちづくり政策課長	平間 忠一	君
財 政 課 長	武山 昭彦	君
税 務 課 長	関場 孝夫	君
町民環境課長	鎌田 和夫	君
健康推進課長	宮城 利郎	君
福 祉 課 長	鈴木 仁	君
子ども家庭課長	長谷川 敏	君
農政課長 併 農業委員会事務局長	大場 勝郎	君
商工観光課長	馬場 敏雄	君

都市建設課長	加藤秀典	君
上下水道課長	平間広道	君
槻木事務所長	半沢美智子	君
危機管理監	小玉敏	君
地域再生対策監	相原光男	君
公共工事検査監	桑島康明	君
税収納対策監	奥山秀一	君
公共施設管理監	畑山義彦	君

教育委員会部局

教育長	阿部次男	君
教育総務課長	伊藤良昭	君
生涯学習課長	相原健一	君

その他の部局

代表監査委員	中山政喜	君
--------	------	---

事務局職員出席者

議会事務局長	平間雅博
主任主査	太田健博

議事日程（第3号）

平成26年6月11日（水曜日） 午前9時30分 開議

第1 会議録署名議員の指名

第2 一般質問

- (1) 広沢真 議員
- (2) 有賀光子 議員
- (3) 桜場政行 議員
- (4) 平間幸弘 議員
- (5) 我妻弘国 議員

第3 選挙第1号 柴田町選挙管理委員及び補充員の選挙について

本日の会議に付した事件
議事日程のとおり

午前9時30分 開 議

○議長（加藤克明君） おはようございます。

ただいまの出席議員数は18名であります。定足数に達しておりますので、議会は成立いたしました。

直ちに本日の会議を開きます。

なお、議案等の説明のため、地方自治法第121条の規定により、説明員として町長以下、関係所管課長等及び監査委員の出席を求めています。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付のとおりであります。

日程に入ります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（加藤克明君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第123条の規定により、議長において6番平間奈緒美さん、7番佐々木裕子さんを指名いたします。

日程第2 一般質問

○議長（加藤克明君） 日程第2、一般質問を行います。

昨日に引き続き、一般質問を行います。

11番広沢真君、質問席において質問してください。

〔11番 広沢 真君 登壇〕

○11番（広沢 真君） 11番広沢真です。

大綱1問質問いたします。

国民健康保険と地域医療について。

国民健康保険を考えるに当たり、そもそもどんな制度なのか、立ち返ることの重要性が特に高まっているのではないかと感じています。日本国憲法第25条には、「すべて国民は、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する。国は、すべての生活部面について、社会福祉、社会保障及び公衆衛生の向上及び増進に努めなければならない」とされ、社会保障制度の基本を規定しています。また、国民健康保険法第1条は、「この法律は、国民健康保険事業の健全な運営を確保し、もって社会保障及び国民保健の向上に寄与することを目的とする」と定めており、第4条第1項で、「国は、国民健康保険事業の運営が健全に行われるよ

うにつとめなければならない」と、憲法第25条に沿って、国保が社会保障制度であることを明確にしています。

しかしながら、国は以前から解釈改憲ともとれる手法で、それこそ現在問題になっている集団的自衛権の問題とともに、社会保障制度として国の責任を徐々に放棄しているという実態があります。ルール分の国の負担金を削減したり、国民健康保険を民間の医療保険と同列に扱い、共助制度だと強調してみたりと、さまざまな方法で制度を骨抜きにする施策を行っており、近年では、国保の広域化、自由診療との併用にしようとしたり、またその一環で、自由診療メインの医療特区を設けようとしたりと、国の責任放棄とも言えるものが加速してきています。

そのような中で、地方自治体が国保を守り運営する役割が一層重要になっています。町としても独自の努力を行っていると思いますが、町の考えを伺います。

1) 国民健康保険について

①国保会計の現状、特に国民健康保険税の見通しは。

②短期被保険者証の発行の現状は。

③国保に対する町独自の施策は。

2) 地域医療について

①平日時間外診療所の進捗状況は。

②柴田町の負担は。

以上をお伺いします。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） 広沢真議員、国民健康保険と地域医療について。

まず、国保関係でございますが、3点ほどございました。

平成25年度国民健康保険事業特別会計の決算見込みについては、約2億9,000万円の歳計剰余金が見込まれる状況となっています。歳入では、国民健康保険税が増額となったこと、あとは国庫支出金の特別調整交付金が東日本大震災による特別な財政事情として9,000万円余りが交付されたことなどによるものです。歳出につきましては、医療費の伸びが少なかったことから、歳出見込み額を下回ったことにより剰余金が生じたものであります。国民健康保険税については、平成25年度においては、平成24年度の課税状況をもとに積算し当初予算を計上いたしました。被保険者の所得の伸びがあったことなどから前年度より約2,400万円の増

となっております。

今後の国民健康保険税の見通しについては、平成25年中の所得の動向が全般的に伸びている状況にあることなどから、平成26年度においては当初予算を確保できる状況と見込んでおります。

また、国民健康保険財政調整基金については、平成25年度末の現在高は約1億7,500万円となります。これに、平成25年度の歳計剰余金約2億9,000万円の2分の1以上となる約1億5,000万円を積み立てたものから、当初予算の基金繰入金で見込んだ約1億100万円を差し引くと、基金保有見込み額は2億2,400万円となります。国保財政調整基金の保有額の目安とされている保険給付費のおおむね1.5カ月分が約3億円となりますので、目安の額より下回っていることとなります。

国保事業の見通しにつきましては、加入者の医療費の動向や所得の増減など不安定な要素もあり、現在の基金保有見込み額では必ずしも安定的な財政事情とは言えないものの、本年度の国民健康保険税については、所得の伸びがあることから現計予算の国保税を確保できる見込みのため、税率改正を行わず、据え置くことといたしました。

短期被保険者証の発行状況でございますが、国民健康保険税の滞納者世帯に対して、有効期限を短縮した被保険者証の発行を行い、被保険者と面談機会をふやすことにより滞納額の解消を図ることを目的としています。平成25年度の保険証更新時の短期被保険者証の発行状況は有効期間が1カ月、3カ月、6カ月の合計で551世帯に発行しました。平成26年5月末現在では435世帯に交付している状況です。

3点目、国民健康保険事業については、医療費等に必要な費用を国民健康保険税のほか、国、県の負担金、一般会計からのルール分としての繰り入れで財政運営を行うことが原則となっております。現在、国民健康保険事業特別会計に対し一般会計からの繰り出しは、保険基盤安定分、出産育児一時金分、財政安定化支援事業分、事務費分、乳幼児医療分を計上しております。国保事業に対する繰り出しについては、総務省自治財政局から通知があり、一般会計からの繰り出しについて基本的な考え方が示され、この通知を踏まえて予算計上を行っております。

国保に対する町と国の施策については、ルール外の繰り出しとして赤字補填や保険税の引き下げの財源としての財政援助的な繰り出しがありますが、一般会計から繰り出すことについては国民健康保険の被保険者以外の社会保険加入者の住民からの税金を国保会計に繰り出すということになるわけで、公平性の観点からは不公平感というものは否めないのではないかと

と考えております。

次に、地域医療です。

仙南地域における平日夜間の初期救急医療体制の整備につきましては、宮城県地域医療再生計画に基づき、これまで、仙南2市7町の首長、宮城県、宮城県医師会、郡市医師会長等で組織する仙南地域初期救急医療協議会等において検討してまいりました。

昨年12月26日に開催された第3回仙南地域初期救急医療協議会において、大河原町が開設者となり仙南夜間初期急患センターを設置し運営管理すること、また、センターの診療事業において会計年度の収支差額に不足が生じた場合には、構成市町が応分の負担をすることなど、正式に合意決定されました。

診療所の概要につきましては、名称は仙南夜間初期急患センター、開設場所はみやぎ県南中核病院敷地内、診療科目は内科、診療日は祝日や年末年始を除く月曜日から金曜日の平日、診療時間は午後7時から午後10時までとなっております。

仙南夜間初期急患センターの進捗状況につきましては、ことし1月16日の大河原町議会においてセンターの施設・設備整備費の補正予算が議決され、5月23日開催の5月会議においては大河原町仙南夜間初期急患センターの設置条例が議決されております。センターの建築工事については8月から来年1月までの工期が予定されており、準備期間を経て平成27年3月診療開始というスケジュールとなっております。

柴田町の負担ですが、仙南夜間初期急患センターでの診療事業において会計年度の収支差額に不足額が生じた場合に、2市7町が応分の負担をすることが合意されており、その負担割合は2市7町の受診者の居住地割合となっております。この負担基準等については、今後2市6町がそれぞれ大河原町と運営経費の負担基準等に関する確認書を取り交わします。また、会計年度の収支差額に剰余金が生じた場合は、全額を翌年度の診療事業に充当することになっております。

診療事業に係る基本的な支出につきましては、人件費、医薬材料費、医療機器等の保守点検費、光熱水費等の診療所維持費などとなっております。建物の修繕については開設者である大河原町が負担することとなっております。不足額に対する本町の負担については、受診者数が基本となるため、現段階での予想は困難な状況でございます。

以上でございます。

○議長（加藤克明君） 広沢真君。再質問、どうぞ。

○11番（広沢 真君） 国保の会計の現状についてご答弁いただきました。医療給付費が伸びな

かったということで、今年度は税率の改正は行わないということでしたが、2億2,400万円、今年度末の基金の保有見込みということですが、先ほどの国保の本来持っていなければならぬ基金の保有残高からすると若干少ないという答弁がありました。この基金の額で相対的というか、どのように判断したらいいかということをお伺いしたいんですが、毎年インフルエンザがはやるかどうかということは一喜一憂するという場面があるんですが、この金額で、例えばことしの冬以降インフルエンザが大流行する、例えば季節性インフルエンザ、あるいは新型、豚型のインフルエンザウイルスが蔓延するなどということがあった場合に、どれぐらい対応できるのか。そのことを伺いたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。健康推進課長。

○健康推進課長（宮城利郎君） お答えいたします。

まず、基金の保有の残高の関係ですけれども、平成24年度につきましては2億5,800万円ほどの保有でございました。今回、先ほど町長が答弁申し上げましたとおり、保有の見込み額は25年度で2億2,400万円ということになるわけですけれども、医療給付費のほうが思ったほど伸びていないというような状況でございます。

それで、先ほど今広沢議員がおっしゃったとおり、この3億円という根拠が国保の中央会で保険給付費約2億円の1.5カ月分の3億円が基本となっているところなんです。それで、インフルなんかに関しても、今回幸いそのインフルの関係は警報等が出たんですが、余り医療費のほうに影響がなかったというような状況です。多分、インフル等が流行すれば、月にやっぱり2,000万円とかという単位でそういったものがかかってくるのではないかと考えております。

以上です。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○11番（広沢 真君） そうすると、今回、医療給付費の伸びがそれほどなかったというのは、インフルエンザが思ったよりもはやらなかったことが主因として、そのほかに何か伸びなかった理由というのはあるのでしょうか。

○議長（加藤克明君） 健康推進課長。

○健康推進課長（宮城利郎君） 保険事業としまして、町では特定健康診査とか検診とか、そういった指導もしておりますし、助成なんかもしているところなので、そういったことも相まって保険給付費の伸びがなかったのかなと考えているところです。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○11番（広沢 真君） これまでは、国保というか、町民の医療に関して、例えばかかりつけのお医者さんをぜひつくってほしいであるとか、あるいは1つの疾患において複数の医療機関を受診するのは控えてほしいなどということがありましたが、その辺のその後の経過については、今どのように評価しておられるでしょうか。

○議長（加藤克明君） 健康推進課長。

○健康推進課長（宮城利郎君） 多受診、頻回受診の関係だと思っておりますが、そのあたりにつきましては、国保のシステムの中で全疾病分析というのが出せるようになっております。その中で、多受診、頻回受診者の方については保健師がその担当地区で指導ということにさせていただいているところです。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○11番（広沢 真君） そうすると、単純に何も新たな施策をしなかった場合の医療給付費の推移、当然これまでやってきたことはそのまま行うとして、医療給付費は今後、季節性の流行性の疾患というのがありますが、それ以外の要因で今は伸びる状況にはないと考えておられるのでしょうか。

○議長（加藤克明君） 健康推進課長。

○健康推進課長（宮城利郎君） 国保会計の医療費の関係ですけれども、心疾患とか脳血管疾患などの高額な診療費などの増加によりまして、平成23年度が33億3,500万円、それから24年度につきましては32億8,100万円、それで25年度の総医療費が約33億2,500万円というようなことで、今議員がおっしゃったとおりの伸びはさほどないというような状況になっております。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○11番（広沢 真君） そうすると、今後、医療給付費の伸びによって、国保税の税率を改正しなくてはならないということが起こり得ないというわけではないでしょうけれども、起こらないということを考えておられるかどうか、伺いたいと思います。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。健康推進課長。

○健康推進課長（宮城利郎君） 医療費の増嵩の関係は、少子高齢化とか、それから医療技術の進化とか、高度医療になっていきますので、町のほうでそういった多受診、頻回受診、あるいは保健事業の充実をしていっても、なかなかやっぱり限界がある程度来るのではないかなという状況では考えております。ということは、保険税のほうにも影響してくるのではないかなということで今のところ考えているところです。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○11番（広沢 真君） 現状の国保会計の中身を見てみますと、もう一つ、必ず毎年のように増額している後期高齢者支援金という項目があるんですが、この後期高齢者支援金の厚生労働省の推計では、後期高齢者、要するに75歳以上の高齢者というのは現在の団塊の世代が75歳を迎える2035年度まで右肩上がりでふえ続けるということが統計で出されているんですが、そうすると、後期高齢者支援金というのは、要するに全体の後期高齢者広域連合の中に加盟している自治体の中で後期高齢者の人数がふえていけば、支援金の額も比例してふえていくという仕組みになっていると思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（加藤克明君） 健康推進課長。

○健康推進課長（宮城利郎君） 後期高齢者支援金の関係ですけれども、今、議員がおっしゃられたとおり、75歳以上の後期高齢者の医療保険を支援するというような内容でございます。今までの実績を若干申し上げますと、平成24年度が約4億9,700万円です。平成25年度が約5億3,900万円ということで、平成26年度の予算が約5億3,200万円というようなことで、介護給付金とともに毎年毎年、金額がふえまして、国保財政を圧迫しているというような状況になっております。なお、26年度の予算でいいますと、約5億3,200万円なんですが、歳出予算の13%を占めているというような状況になっております。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○11番（広沢 真君） そうすると、このまま医療給付費が大幅な伸びを見せないとしても、この後期高齢者支援金が毎年数千万単位で伸びていけば、いずれその国保会計の特に基金の部分から繰り出さなければならぬという部分もふえてきて、かなり国保に影響があると思うんですが、その辺の見通しはどうでしょうか。

○議長（加藤克明君） 健康推進課長。

○健康推進課長（宮城利郎君） 先ほどお話し申し上げましたとおり、こういった後期高齢者の支援金、あるいは介護納付金というのは伸びがございましたので、将来的には国保税にも当然影響してくる内容になってくるのではないかと考えております。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○11番（広沢 真君） これまでも、私はこの場で何回かお伺いしまして、何度か町長ともやりとりをしているんですが、最終的に医療給付費の伸びとそれから国保税が割に合わなかった場合には、値上げか、あるいは一般会計からの繰り入れかということをお伺いしたことがありますが、その点についてはなかなか議論としては平行線で、ルール分以外

に出すつもりはないというお答えが続いています。

過去を振り返る意味でお話しさせていただくと、法定外繰り入れというのは、法定外ということから何か違法なことに感じるかもしれませんが、違法ではないという認識です。要するに、法律で出してはいけないと定められていない、各保険者である自治体の裁量として認められている部分と解釈されています。ですから、柴田町ではやっておりませんが、全国で少なくない自治体が国保税の税率引き上げを抑えるために行っているという実態があります。ただ、残念ながら、最新の統計を見ますと、その法定外繰り入れをやっている自治体、全国の統計の中では宮城県が全国で最下位です。ですから、宮城県の県の方針として法定外繰り入れに対して認めないという方向で県下の自治体に対してはかなり指導を強めているということもあって、抑えられているということでもあります。

しかし、現状で、柴田町はその医療給付費が伸びていないということではありますが、全国的な傾向からいいますと、国保税はほぼ右肩上がりです。右肩上がりが始まったのは、先ほど町長のご答弁にもありましたとおり、国保会計の仕組みである国と県と町の国保税の負担で賄うということですが、国の負担分が減らされてきていることが、その値上げを生んでいる一番の主因になっています。その点では、根本的解決のためには、国が負担分を上げるということが必要ではありますが、残念ながら国では国保の負担分を上げるという考え方は一切出てきておりません。ですから、そもそもの保険者である、そしてその保険加入者である町民の医療と健康を守るためには、今の現状でそれぞれの保険者である自治体が努力をすることが最も求められている状態になっています。

その点で有効な手段として、ぜひとも法定外繰り入れをとということを言ってきました。しかし、なかなかお認めいただけないということもありまして、しかし現状として、保険給付費が伸びていないといえども、先ほどお話しした、特に毎年のように数千万単位でふえ続けている後期高齢者支援金、後期高齢者の医療を支援するという点について批判をするわけではないんですが、仕組み上、自動的に国保会計から繰り出されるということが国保を圧迫するという状況がありまして、さまざまな患者として町民が医療機関に行く際の過度の医療給付費を出さないような努力をしたにもかかわらず、自動的に値上げをせざるを得ない状況がいずれやってくる、そういう状況が今ほぼ確定しているということになっています。

ですから、この場合の努力として、当然私は一般会計からの法定外繰り入れを求めたいと思うんですが、ただ、押し問答としてやるやらないの話をしているだけでは手をこまねいているだけなので、ぜひそのほかの努力をしていただきたいと思います。その法定外繰り

入れのほかに、例えば多重受診をできる限り控えてくださいとか、あるいはかかりつけのお医者さんを持ってくださいであるとか、そういう働きかけ以外で何か町として考えている施策というのはあるでしょうか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。健康推進課長。

○健康推進課長（宮城利郎君） お答え申し上げます。

今、お話しされましたとおり、なかなか一般会計からのルール外の繰り出しというのは厳しいというような状況でございます。

それで、今議員がお話しされた以外に、町としまして今現在考えておりますのは、後発医薬品、ジェネリック医薬品、それらの普及促進を図っていきたいと考えております。なお、その普及促進をすることによりまして、患者の負担軽減も図られますし、薬剤費の抑制という効果もありますので、国保の財政面からも効果が期待できるのではないかなと考えているところです。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○11番（広沢 真君） 私も今回質問するに当たって、国保の会計の中身を少し精査してみようと思って見てみました。国保の医療給付費の中身で、例えば診療費、それから例えば体に障害を抱えている方の補装具であるとか、あるいはリハビリであるとか、そういう部分で医療給付を抑えるために受診を控えてくれというふうにはなかなか言えないという現状があります。その点で、やはり踏み込めるのは、今、課長のご答弁にあったとおり、私も薬剤費かなと考えております。薬剤費は、今その国保会計の医療給付費のうちのどれぐらいの割合を占めているのでしょうか。

○議長（加藤克明君） 健康推進課長。

○健康推進課長（宮城利郎君） ここ数年の給付金に占める調剤費の割合の関係ですけれども、平成24年度が総医療費のうち、医科歯科調剤費になるわけですけれども、約32億5,300万円ほどでした。そのうち、調剤費が7億4,600万円、22.9%というような状況となっております。

それから、25年度につきましては、療養給付費が約32億9,800万円ということで、調剤費は7億7,800万円ということで、23.6%を占めている状況となっております。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○11番（広沢 真君） そうすると、これからの医療給付を考える場合に、一つ手を入れられるところということで町で考えておられるのは、この7億円からの毎年の調剤費ということになるんですが、実際に、この中で先ほどお話しした後発医薬品、ジェネリック医薬品です

が、それが使われている割合というのは、町としてつかめるのでしょうか。

○議長（加藤克明君） 健康推進課長。

○健康推進課長（宮城利郎君） 町に、実際町内での後発医薬品の明確な使用の実態のデータはございません。ただ、25年2月からジェネリックの関係の差額通知というのを年3回出しております。その中で、全てではないんですけれども、削減効果というのがございまして、それを推計したデータ、数量ベースなんですけれども、利用率ですけれども、それですと、一般被保険者分が33.9%という状況となっているところです。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○11番（広沢 真君） さらに細かい部分で調べる方法というのはないのでしょうか。

○議長（加藤克明君） 健康推進課長。

○健康推進課長（宮城利郎君） 先ほど申し上げましたとおり、町でレセプトを管理しております。その中に調剤費等の名称が入っております。ただ、それは後発医薬品かどうかというのが確認できるものではなくて、単にレセプトの中に調剤費の名称が入っているということです。そこに後発医薬品があるかどうかというようなことを確認できるのは、今、国保連で持っているそういったシステムがありますので、もしそういった削減効果とか、金額とかを確認するというようなことになれば、国保連合会のシステムを利用することも可能なのかなとは考えているところです。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○11番（広沢 真君） ぜひそれは活用していただきたいんですが、やはり後発医薬品を普及するためには、まず患者さんに知識を持ってもらうことと、それからドクターの理解を得ることというのが何よりも大切だと思うんです。ただ、後発医薬品に関して、まだまだ日本の中では欧米とかに比べても使用が進んでいないという現状があります。柴田町の中で、ドクターとの対話の中で、ジェネリック医薬品をこれまで推奨した議論というのはあったと思うんですが、その中で町内のドクターの受けとめというのはいかだったのでしょうか。

○議長（加藤克明君） 健康推進課長。

○健康推進課長（宮城利郎君） ジェネリックの関係、平成19年にアクションプランということで国から示されておりました。それで、平成24年度までの数量シェアを30%というようなことで、それ以降、いろいろ町で、町の医師団の先生方、薬剤師の方といろいろ調整をさせていただきました。何回か意見交換をしたわけなんですけれども、やはりその中で、町とすれば、後発医薬品を使用普及させて医療費を低減させたいという状況です。ただ、先生方からすれ

ば、医療現場からすれば、医療を提供する医師、薬剤師との温度差はあったというような状況です。

その意見交換した中で、ちょっと紹介させていただきたいんですけども、これは先生方からすれば、ジェネリック医薬品が先発品と全く同じではないことをしっかり被保険者に伝えて、そういったことをしていかないと、ぐあいが悪いよというようなことのお話も当然ありましたし、あと、ジェネリック等の内容についてしっかりやっぱり普及させるような形をとって行ってほしいというようなことの要望はありました。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○11番（広沢 真君） 今、ドクターからの声ということが、日本全国的にも同じような議論、意見というのが出ているようであります。要するに、先発医薬品と同成分とされているけれども、薬効が不十分な薬剤があるのではないかというようなお話も出されているところです。そういう部分では、中にはそういう薬剤もあったようではありますが、ただそれと同時に、やっぱり今お話の中にもあったとおり、日本医師会が後発医薬品の使用促進について2009年に声明を出して以降、状況としてはやはり変わってきているのではないかというふうに考えています。皆さんもテレビを見ていると、1日に数回は必ずジェネリック医薬品というコマーシャルを目にする機会があると思いますが、そういう点で、普及促進に当たっては、以前よりも機は熟しているのではないかというふうな感じを受けています。

ただ、問題点として解決しなければならないことはまだあるということですが、一つ変化としては、例えば、ジェネリック医薬品の使用が国からも推奨された後、実はその薬効について十分な検査がなされていない薬品と、それから検査が始まってから以降の薬品について品質に差があるということが言われてきました。ただ、新薬の承認時に、溶出試験、要するに成分がどれぐらい含まれているかを確認する試験ですが、それが義務づけられて、ジェネリック医薬品についても溶出試験規格が求められています。ただ、その1997年以前の先発医薬品に対応する後発医薬品については、これまでは溶出試験の義務がなかったんですね。でも、それ以前のものについても溶出試験をするようにということで、国がするようになりましたので、品質面でも向上が認められるということが挙げられています。その点も含めて、推奨できる機は熟しているのではないかなと思います。

ただそれと同時に、やはりドクターについては、今の国保の町の現状を率直にお伝えする必要がありますと思うんです。そうでなければ、何かこう町がただ経費削減のためにジェネリックを自分たちの医療行為に対して口出しをしてきているのではないかというふうに捉えられて

しまうドクターもおられると思うので、その部分の考え方についていかがでしょうか。

○議長（加藤克明君） 健康推進課長。

○健康推進課長（宮城利郎君） ジェネリックを含めて、国保の会計の状況をお知らせする場ということなのですが、現在、国保運営協議会には、町の医師団の先生、それから歯科の先生が1人ずついらっしゃいます。その場で国保の内容について、年2回ほど状況をお知らせしているところです。それから、あと毎月医師団の役員会というものがあまして、そちらでも国保だけではないんですが、町の状況についてお知らせをしているということです。それから、あと研修会等もございますので、そういった機会がもろもろありますので、できるだけ国保の状況をお伝えしていきたいと考えております。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○11番（広沢 真君） その際、やはり説明に説得力を持たせるためにも、ちょっと前に戻りますが、先ほどのジェネリック医薬品の町内での使用割合、その統計データも含めてお示するというのがやはり説得力を持つのではないかなと思います。国保連合会の中でデータを抽出する機能があると思われるという話でしたが、その中で、少なくとも全医療で全調剤データが出れば一番説得力があるんですけども、そこまでやらなくても、例えば町内で処方されている薬剤のトップテンの中でどれぐらいジェネリックが処方されているかどうかということがあって、その中でどれぐらいの削減効果があるか、あるいはその薬剤が信頼に足るものなのかどうかということも含めて納得してお話ができるのではないかなと思うので、その辺をぜひ研究していただきたいんですが、いかがでしょうか。

○議長（加藤克明君） 健康推進課長。

○健康推進課長（宮城利郎君） 国保連にちょっと確認をしまして、そういったデータ、変換可能なかどうか、その辺を確認をしてきたいと考えております。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○11番（広沢 真君） 後発医薬品、その根本的な解決策ではないんですが、これまでとちょっと視点を変えて、薬剤費に踏み込んで医療給付費を削減するというか、国保の現状の保険税を引き上げないための延命措置といいますかね、というような形での提案をさせていただきました。その部分でぜひ努力を進めていただきたいと思いますが、ただ、このジェネリック医薬品の普及によって幾ばくかの削減効果、例えば先ほど7億円の年間の薬剤費の中で1割でも削減がいけば、国保の中で少なくとも基金に積み立てるだけの金額ができるのではないかなと思うんですが、ただそれも現状でいえば、自動的に国保税の値上げにつながる後期高

齢者支援金が毎年のように数千万単位で上がっていますので、効果は限定的であると言わざるを得ません。その部分、踏み込める唯一の部分にまず踏み込んでいただく努力をしながらも、たゞいずれば法定外繰り入れをして値上げを抑えるか、あるいは町民に新たな負担をしてもらって国保税の税率を引き上げることを決断するのかということが迫られると思います。私は当然、国民健康保険税のこれ以上の引き上げについては反対でありますし、そしてぜひ法定外繰り入れも考慮していただきたいということでもあります。

先般の5月の臨時会議で、国保税の負担割合、高額所得者のほうに保険税の負担の割合を振り分けて、低所得者の負担を減らしたということがありましたが、これだつて限度があります。ですから、今後の努力の中といつても限度があるんですが、当然、国に対して負担をふやすことを求めると同時に、ぜひとも法定外繰り入れも検討の視野に入れていただきたいということを訴えておきたいと思ひます。

それでは、今度は地域医療の問題です。

平日時間外診療所の進捗状況は、現状で進んでいるというご報告をいただきましたが、その点でちょっと気になっていたのは、以前町長とお話ししたときに、その時間外診療所の町の負担と、それから意見を表明するのに、結局大河原の施設になりますので、大河原町の施設で診療行為を行う医療機関になりますので、その部分について負担はするけれども、柴田町の意見を表明する場があるのかどうかということ懸念されていたと思うんですが、その点について、現在の協議の中で、例えば柴田町のその医療機関に対する意見、要望などが表明できる場所というのは確保できたんでしょうか。その辺を伺いたいと思うんですが、町長いかがですか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。町長いいですか。では、健康推進課長。

○健康推進課長（宮城利郎君） 前に、昨年議員全員協議会のお話しいただいた内容かと思うんですが、平日夜間初期急患センターにつきましては、今回町長が答弁しましたとおり大河原町が設置運営主体となるわけですけれども、今回議案の上程をしております事務の委託等もあるわけですけれども、意見を言うというような場ですが、2市7町の首長、それから郡市医師会長で構成する仙南地域初期救急医療協議会というのがございます。それから、2市7町の首長で構成します運営委員会というのがございます。それから、その下部の組織としまして、担当課長で構成されております作業部会というのがございます。その中で、それぞれそのセンターの管理運営の問題点等について協議をする場がありますので、その中でしっかり議論をさせていただきたいと思ひています。なお、そういった問題点と議論の内容

については、議会にもお示ししていきたいと考えております。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○11番（広沢 真君） わかりました。その点で、ぜひ負担だけして口出しができないという状況にならないように、町長とそれから課長さんにはぜひ努力をしていただきたいなと思います。

それと、もう一つは、診療所の医師の確保です。以前は、地域の開業医の皆さんにご協力いただくということと、ほぼ日がわりというようなお話だったんですが、その点についてはいかがでしょうか。

○議長（加藤克明君） 健康推進課長。

○健康推進課長（宮城利郎君） 協力医師の関係ですけれども、5月7日現在のこの資料があるわけですけれども、それぞれ柴田郡医師会、白石市医師会、角田市医師会に大河原町が足を運んで協力依頼したという経過があります。それで、現在協力医師は31人というような状況になっております。それで、この郡市医師会のほかに、31人の内訳はちょっとあれなんですけど、この中には中核病院の院長さんの紹介もあるというようなことがございます。ただ、31人といいましても、1月20日間の診療になりますので、1.5カ月に1回という形になるかと思うんですけれども、今後、東北大学の医師の協力なんかも大河原町で考えているというような状況ですので、もっとふえてくるのかなと思っております。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○11番（広沢 真君） そうすると、当初の予想よりもお願いできるドクターがふえているということであれば喜ばしいことではありますが、それと、私自身の懸念として問題意識を持っていたのは、中核病院の敷地内に施設を建てるということなんですけど、ただ、受診の最初に訪れるのが中核病院の窓口で、そこで患者さんのトリアージをやって、あなたは中核病院で診ます、あなたは診療所のほうに行ってくださいというようなトリアージの仕組みだったと思うんですが、そこで患者さんと意見が対立したりしてもめたりする機会があるのではないかと懸念していたんですが、その辺はいかがでしょうか。

○議長（加藤克明君） 健康推進課長。

○健康推進課長（宮城利郎君） 今回の平日夜間初期救急の対応につきましては、急な発熱とか、応急的な処置を行うというような内容になっております。それで、今、議員がお話されたとおり、現在中核病院でもトリアージしております。専門の看護師なり医師がトリアージしているところですが、多分来年の3月に開業するわけですが、やっぱり数

カ月間は、数カ月というのがちょっと適切かどうかはわかりませんが、当分の間は中核病院のほうでもそういったトリアージして、あなたは初期ですからそちらのほうに行ってくださいとか、そういったことでいろいろ苦情等がある状況にはなってくるのかなと考えております。そういったことも、やっぱりいろいろ協議会の中で中核病院の院長さんもいらしていたと思うんですけれども、そういったことも覚悟しているというか、そういった状況になっているようです。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○11番（広沢 真君） 先ほどの運営協議会とか、あるいは町長さんが集まったときや課長さんが集まったときなんかにも、ぜひ私は意見として述べてほしいなと思っているんですけれども、むしろそのトリアージは逆ではないかと思っています。その診療所のほうに直接患者さんが訪れて、そのドクターが判断して重症であれば中核のほうに回すという通常の開業医さんと同じようなパターンを設けないと、やはり患者さんの感情を考えると、実際に軽く扱われたなんていうことになりかねないと思いますので、その部分についてぜひ意見を述べて、問題を解決する方向に向かっていってほしいと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。健康推進課長。

○健康推進課長（宮城利郎君） 済みません、大変申しわけありません。今のお話、先ほど言った急な発熱など、症状があった場合に応急的な処置をするわけですが、診察の結果から詳細な検査が必要だというような場合につきましては、中核病院内のほうに紹介するという形になっております。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○11番（広沢 真君） 私が言っているのは、もちろんそのとおりなんですけれども、窓口の最初の受け付けです。要するに、中核病院の中に入って受け付けをしたのに外に回されるという患者感情ですね。そこがあると、やはり患者さんにとっては軽く扱われたというふうに感じ取られる可能性もあるので、その部分の改善が必要なのではないかという問題意識です。

○議長（加藤克明君） 健康推進課長。

○健康推進課長（宮城利郎君） そのとおりだと思いますので、今後、協議の場で設置運営主体である大河原町にお伝えしていきたいと思っております。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○11番（広沢 真君） この平日の夜間の診療所の問題については、前々から中核病院の夜間救急外来のところに、急な発熱とかで来る患者さんと、それから救急車で運ばれてくる重症患

者とは同じ先生が診ている、同じ看護師が診ているという状況の中で、負担が大変だというようなことが言われてきまして、改善が求められてきました。

実は、私も直近で中核病院に入院する機会がありまして、その中で、なかなかお話のできない手術室に入っているドクター、看護師とお話する機会がありました。もしかしたら、自分が手術を受けているのに、その手術中に地域医療の問題の議論を吹っかけてくる変な患者というふうに思われたかもしれませんが、たまたま執刀医ではない方でその場におられたので話を聞くと、その方は直接救急の担当ではないですけれども、緊急手術などで呼び出しでよく手術などに入るドクターでしたが、その点でそのドクターが言っておられたのは、「実現して効果があれば非常に助かる」と。「ただ、もう一つあるのは、実施したからすぐ効果が出るのだろうか」という半疑問形の本音も出てまいりました。それは、そのドクターもナースも同じように期待とそれから疑問半分というところであります。

そういう部分でいえば、例えば、直接救急には関係ないかもしれませんが、今、中核病院で手術を担当する医師は、日に3件か4件ぐらい手術日には行っています。私が先日行ったのは、実は足の金具を抜く手術でしたが、私の順番はその日の4番目でした。その前の3回も同じ執刀医が担当しておられたので、そういう方々が同時にではないでしょうけれども、ただ機会として救急にも入らなければならないという状況があると、やはり支障が出るなということを実感したのと、それからたまたま入院中の夜中に病棟でコードブルーが発生しましたという放送があったんです。コードブルーというのは何かというと、病棟で患者が急変したんだけど、担当医が急に駆けつけられないので、手のあいている医師は全員集合してほしいという緊急放送です。そういう状況がありながら、同時に、言っては悪いですけども軽症で発熱をされた患者と一緒に診なければならないというその負担を考えると、やはり相当なものだろうなと思います。

やはり、この平日時間外診療所の問題は、例えば負担金の問題、それから医師の確保の問題、先ほど言ったようなトリアージの問題などもあると思います。ただ、やはり現状で、あるとないとは大違いだと思うんです。その点で、まずスタートとして実現をした上で、改善の提案をどんどんして、よりよいものにしていく立場が必要なのではないかなと思っています。その点でも、町の担当課長とそれから町長にはぜひ頑張っていていただいて、よりよい時間外診療所をつくっていただくように、特に私たち議員にとっては直接意見を言う場というわけではないわけで……。

○議長（加藤克明君） 終了いたしました。

○11番（広沢 真君） 議会を通じてか、あるいは直接かはわかりませんが、ぜひこのことを言
ってほしいと願うしかないわけですから、ぜひともよろしくお願ひしたいと思いま
す。

○議長（加藤克明君） 広沢君、終了でございます。（「はい、ありがとうございました」の声
あり）

これにて、11番広沢真君の一般質問を終結いたします。

次に、12番有賀光子さん、質問席において質問してください。

〔12番 有賀光子君 登壇〕

○12番（有賀光子君） 12番有賀光子です。大綱2問質問いたします。

1、子育て支援について。

民間の有識者らで構成される日本創成会議は、2040年までに全国の約半数896の自治体で、
出産期にある20歳から39歳の女性が半数以下になるとの推計を発表いたしました。

それによると、これらの自治体では出生率が上がったとしても、若年女性の流出が影響して
人口減少が加速し、将来的には消滅の危機にさらされるというものです。それは、自治体の
人口が1万人を下回ると、必要な公共サービスの維持が難しくなるからです。

まず求められているのは、子育てしやすい環境づくりです。近年、日本の合計特殊出生率
（1人の女性が生涯に産む子供の数）は1.4程度にとどまっていますが、国民の結婚や出産に
関する要望や制度が実現した場合、出生率は1.8程度になると言われています。

結婚や出産はあくまでも個人の考えが尊重されるべきです。その前提に立った上で、子育て
世代の育児を阻害する要因を社会全体で取り除いていく必要があるとしています。

自治体にも相応の覚悟と努力が求められます。柴田町の将来について危機感を感じつつ、地
域社会のあり方について伺います。

1）2040年までに全国の約半数の自治体で出産期にある20歳から39歳の女性が半数以下にな
り、人口減少が加速し、将来的には消滅の危機にさらされるという発表を町長はどのように
認識しているか。

2）女性が働き続けるために

- ①出産・育児期の女性が働き続けるための就労環境の整備は。
- ②女性の再就職や起業の環境の整備は。
- ③育児期の親のための必要な保育サービスの充実は。
- ④男女がともに仕事と子育てや介護などを両立できる環境の整備は。

大綱2問、福祉について。

高齢者が地域で自立した生活を営めるよう、医療、介護、予防、住まい、生活支援サービスが切れ目なく提供される地域包括ケアシステムの実現に向けた取り組みを進めるため、

- ①医療と介護の連携の強化
- ②介護人材の確保とサービスの質の向上
- ③高齢者の住まいの整備
- ④認知症対策の推進
- ⑤保険者による主体的な取り組みの推進
- ⑥保険料の上昇の緩和

が示されています。

今後、予防給付（要支援1、2）の対象サービスは、市町村が取り組む地域支援事業に移行されます。見直しにより、既存の介護事業所による既存サービスに加え、NPO、民間企業、住民ボランティア、協同組合等による多様なサービスの提供により、効果的、効率的に事業を実施するようになります。

そこで伺います。

- 1) 地域包括ケアシステムの充実は。
- 2) 24時間対応の定期巡回サービスの充実は。

以上です。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） 有賀光子議員、大綱2点ございました。

まず、1問目2040年問題でございます。民間組織、日本創成会議の人口減少問題検討分科会の発表は、人口減少社会の到来は以前から叫ばれ、曖昧さと人口減少の深刻さを十分認識していない中での将来推計人口を眼前の実像という事実を示されたものと受けとめております。特に、2市7町のうち、大河原、柴田町以外は消滅というショッキングなことでございましたので、これは現状を直視し、将来を見通し、必要な対策を国、自治体、国民が全力で早急に講ずるべきものとして警鐘を鳴らしていただいたと考えております。

平成の市町村合併においても、少子高齢化の進行により歳入規模が縮小する一方で、医療、福祉サービスの増大、多様なサービス水準の確保と安定した財源基盤の充実の必要性などの面から市町村合併の必要性を提起されました。また、宮城県沖地震の発生確率は何年以内に

何%というように、客観的なデータに基づき、誰もが共通認識を持ち、国、自治体、住民を挙げて政策を推進する手法と同一線上にあるものと考えております。柴田町は、第5次総合計画で平成30年の人口が3万7,000人に減少すると予想したまちづくりに取り組んでいますし、現在進めている後期基本計画でも同様の質問への答弁のとおり、少子高齢化への対応を全課で議論してまいります。

2点目、国では、平成19年12月に関係団体の代表等からなるワーク・ライフ・バランス推進官民トップ会議において、「仕事と生活の調和憲章」及び「仕事と生活の調和推進のための行動指針」を策定いたしました。仕事と生活の調和憲章では、企業と働く者、国民、国、地方公共団体のそれぞれの役割が明示され、国の役割として、国民運動を通じた気運の醸成、制度的枠組みの構築や環境整備などの促進、支援策に積極的に取り組むことと明記されています。仕事と生活の調和推進のための行動指針では、地方公共団体の取り組みとして、地方の実情に即した仕事と生活の調和の実現に向けた住民の理解や合意形成の促進、育児・介護等を行う家族を支える社会基盤の形成等が挙げられています。

柴田町においては、仕事と生活の調和推進及び男女共同参画社会の実現のために、国の施策にあわせ、さまざまな機会において普及・啓発活動を推進しています。また、各種支援事業や補助事業、多様な働きに対応した子育て支援サービスとして延長保育、一時保育の取り組みや学童保育の充実等、環境の整備に努めております。平成25年労働力調査の平均結果を見ると、非正規雇用の職員、従業員が非正規の雇用形態の仕事を選んだ理由として、「正規雇用の仕事がないから」の占める割合は、男性の30.6%に対し女性は14.1%と男性に比べ低いことから、女性は男性に比べて強くは正規雇用を望んでいない傾向が読み取れます。また、「自分の都合のよい時間に働きたいから」と「家計の補助、学費等を得たいから」を合わせた割合は、男性の33.6%に対し女性は52.2%と男性に比べて高いことから、女性は男性に比べて多くの収入を望んでいないことが読み取れます。また、完全失業者のうち、正規雇用の仕事を探している割合は、男性の63.8%に対し女性は40.2%と男性に比べて低いことから、女性は男性に比べて多くの収入を望んでいないことが読み取れます。

今後も、仕事と家庭が両立しやすい就労環境の整備を支援してまいります。取り組みを進めるに当たっては、女性の職域の固定化につながることをないように、仕事と生活の両立支援と男性の子育てや介護へのかかわり促進、女性の能力発揮の促進とあわせて進めることが必要であると考えます。

再就職や就業の支援として、厚生労働省が所管する宮城労働局及び公共職業安定所、ハロー

ワークですが、仕事と家庭の両立支援関係の各種助成金制度や経済産業省が所管する東北経済産業局では、育児等で退職し再就職を希望する方に、生産現場等に触れる機会を与え、職場経験のブランクを埋めるためのインターシップ等を行う支援制度があります。また、起業の支援として、経済産業省が所管する各種資金調達支援制度があり、女性起業家を対象にした、女性、若者／シニア起業家支援資金は、女性には有利な条件で融資が受けられる内容となっています。仙南地域職業訓練センターでは再就職訓練等を行っていますが、女性の受講者も多く、訓練終了後の就職率は高い水準を保っています。今後も各種支援制度の紹介など、ハローワーク等関係機関との連携を図ってまいります。

3点目、現在、船岡保育所と西船迫保育所で実施しているゆとり保育について、槻木保育所での実施に向けて準備を進め、保育事業のさらなる充実を図ってまいります。放課後児童クラブについては、現在の利用状況を検討し、就労しながら子育てをする保護者が安心して利用できる保育サービスの充実に向けて努めてまいります。

また、平成26年7月オープンの（仮称）船迫こどもセンター内に設置する子育て支援センターでは、育児に対する相談、子育てサークル等への支援、移動なかよし広場等、子育て保護者が利用しやすい子育て支援事業の機能充実を図ります。

平成27年4月からの新制度で進められる地域型保育事業、小規模保育事業と家庭的保育事業がありますが、については、民間事業者による参入を促し、その連携保育施設としての保育所の体制整備を進め、新制度への円滑な移行を進めてまいります。

4点目、日本創成会議の人口減少問題検討分科会の発表の報告書の中に、具体的に政策案が示されています。若年世代の経済的基盤の確保として年収500万円モデル、結婚・妊娠・出産の支援、子育ての支援、企業における働き方の改革、高齢者政策の意見、見直しなど、社会全般にわたることから、子育て支援、産業、雇用、住宅、地方制度、税制など、総合的な取り組みが不可欠であります。一つの自治体だけでできることは限定されますが、現在町が率先して進めている、また今後予定されている後期基本計画、子ども・子育て支援事業計画、障害者福祉計画、第6期介護事業計画、柴田町地域防災計画、公共施設等総合管理計画、第4次男女共同参画プランなどの個別計画で、男女がともに仕事と子育てや介護などを両立できる環境整備の実現に向けた取り組みを示していきたいと考えております。

大綱2問目、福祉の関係で2点ございました。

地域包括ケアシステムの問題です。地域包括ケアシステムの充実については、第5期介護保険事業計画において推進することとしており、第6期介護保険事業計画にあつては、具体的

な構築に向けて体制を整備していきたいと考えております。

地域包括ケアシステムの構築に当たっては、高齢者にかかわる医療、介護、予防、生活支援、住まいが一体となって提供されるもので、現在、地域包括支援センターが中心となっている地域包括ケアネットワーク連絡会を核に、介護、予防、生活支援の連携強化が進められているところです。住まいについては、高齢者が安心して住みなれた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、サービス付き高齢者向け住宅など、高齢者の住まいの確保を図ってまいりたいと考えております。また、医療は、高齢者の入退院の事前相談や、退院後の介護相談など、医療関係機関との連携を進めております。今後、さらなる医療と介護の連携強化を図るとともに、予防、住まい、生活支援の連携が図られた地域包括ケアシステムの構築に努めてまいります。

2点目、24時間対応の定期巡回サービスの充実については、町内に24時間定期巡回・随時対応型サービス事業所の指定を受けている事業所はありませんが、第5期介護保険事業計画策定の際に、事業所からの指定に向けての相談がありました。この事業所は、介護保険創設どきから夜間や緊急時の訪問介護サービスを提供している事業所で、指定に向けて検討した結果、随時対応サービスの電話オペレーターの配置、24時間対応のための介護職員の増員やソフト配置、高齢者宅への移動時間などの課題から、本町をサービスのエリアとした指定申請を見送ることとした経緯がありました。今年度策定する第6期介護保険事業計画にあつては、現在の状況や今後の24時間定期巡回・随時サービスの需要を把握した上で検討してまいります。

以上でございます。

ただいまから休憩いたします。

10時50分再開します。

午前10時37分 休 憩

午前10時50分 再 開

○議長（加藤克明君） **再開いたします。**

休憩前に引き続き一般質問を行います。

○議長（加藤克明君） 有賀光子さん、再質問ありますか。どうぞ。

○12番（有賀光子君） 参議院本会議で、子育て支援に積極的な企業を税制優遇する次世代育成支援対策推進法が改正されました。この地域や企業で強力に子育てを支援する体制を築いた

め、従業員の子育てを熱心に支援している企業を国では応援していますが、今後も10年続けていくというふうになっておりますが、現在、認定企業が1,817社に上っておりますが、柴田町ではどのぐらいの企業がいるのでしょうか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。商工観光課長。

○商工観光課長（馬場敏雄君） 柴田町ではどの会社がやっているかというのは、ちょっとわからないんですが、宮城県内では8社ほどあるみたいなんですけれども、ワーク・ライフ・バランスということで、仕事と家庭の両立支援関係の助成金というのがあるんですけれども、これに関しては、例えば事業所内に保育所の施設をつくるとか、それから子育て期の短時間の勤務支援助成金とか、それから中小企業両立支援助成金とかと6つほど項目があるんですけれども、そのどれをやっているかもちょっとわからないんですけれども、例えば子育て期の短時間勤務支援助成というのがあるんですけれども、これだと、例えば就業規則とかそういったものを整備しておいてあれば、その短時間勤務制度を設けている会社であれば、事業主に対して助成をするというようなことで、これも対象となる事業主というのが育児・介護休業法とか、育児休業制度とか、所定労働時間の短縮措置とかということで、労働協約を就業規則に、先ほど言ったように定めてあれば、そういった認定を受ければ、そういった支援を受けられるということがございます。例えば事業主に対して、要はお子さんがいて出産して仕事を始めたんだけど、短時間で家に帰ってまた子育てをするということで、例えば1人目だと40万円とかというふうな、最大で10人とかというような支援策はあります。町内はどこの会社がそういうことをやっているかというのは、ちょっとわかりません。

○議長（加藤克明君） 再質問ありますか。どうぞ。

○12番（有賀光子君） 以前に文教厚生常任委員会かなんかで、柴田町だとリコー会社が子育てを応援しているというのをちょっと聞いたことがあるんですけれども、どうでしょうか。聞いてはいないですか。

○議長（加藤克明君） 商工観光課長。

○商工観光課長（馬場敏雄君） 済みません。その辺調べていなかったのも、大変申しわけございませんが、ちょっとわかりません。済みません。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○12番（有賀光子君） それでは、ぜひ調べていただいて、あと教えていただければと思います。

あと、今後柴田町では、これから国でも子育て三法として、企業と地域、あと一体になって

これから応援していくというんですけれども、前回よりも、2015年よりかなりの優遇もされるということで、今後推進していくということはあるんでしょうか。柴田町でそういうふう
に、大きいところだけではなくて、それに見合った企業に声をかけてというか、PRは。

○議長（加藤克明君） 商工観光課長。

○商工観光課長（馬場敏雄君） 実は、男女雇用機会均等月間実施というのが6月に今始まった
んですけれども、6月1日から一応30日までということでは始まっています、町の支援とい
うのは今実際はない、子育てのほうはあるんですけれども、就労のほうは実際的にはない状
態なんですけれども、厚生労働省なり県がそういう企業や団体とか等に訪問なんかを今月は
するという情報を得ていたんですけれども、私らのほうも商工会とそういったことで何かで
きるものを考えていきたいと思っています。

○議長（加藤克明君） 子ども家庭課長、補足。

○子ども家庭課長（長谷川 敏君） 補足になりますけれども、実は、2015年からの制度の中
で、事業所内保育にも力を入れるということになります。それは、企業の中に保育所をつく
って従業員を預かるということなんですけれども、町内には今のところございません。きのうも
ちょっと出てきた話なんですけれども、実は、仙南中央病院さんが、もしできるのであれば
どうなんだろうと、まだ未確認なのではっきり言えませんが、そういう動きもあると
いうことをお伝えしたいと思います。こちらも認可の関係もありますから、中央病院さんの
ほうに行って、その動向を確認したいと思います。

○議長（加藤克明君） 再質問ありますか。どうぞ。

○12番（有賀光子君） 国のほうで、安部首相は「女性の力は社会において生かし切れていない
最大の潜在力であり、女性が持つ力を最大限発揮できるようにすることは、社会全体に活力
をもたらし、成長を支えていく上で不可欠です」という、女性の活躍の促進についてアベノ
ミクスの第3の矢として表明をされております。

ソニーの生命保険株式会社で、2013年10月に20歳から69歳の女性に対し女性の活躍に関する
調査をインターネットリサーチで実施し、その累計結果を発表しております。その中で、各
場面で女性がどの程度生き生きと活躍していると思うかと聞いたところ、「生き生きと活躍
していると思う」との割合は、「家庭」が47.5%、「職場」では40.8%、「地域社会」では
40%、「ネット・コミュニティー」37.7%となりました。一番多いのは「家庭」でしたが、
そのほか「職場」や「地域社会」でも4割の方が、女性が生き生きと活躍していると感じて
いるようです。「女性の活躍を実感している」が「実感していない」を上回り、女性の活躍

の場が広がっていることがうかがえる結果となっております。次に、「女性が生き生きと職場で働くためには何が必要だと思われるか」ということで、最も多かったのが、「家族の協力」が65.0%、そして仕事では「休暇がとりやすい職場環境」64.8%、そして次に「保育サービスの充実」、これが60.5%、「短時間勤務が可能な制度」が49.6%と続いております。やはり、この家事以外で、職場のほうでは子育てについてが1位、2位と、合わせてみると、この保育サービスの充実というのが3位になったことに今後注目していただきたいと思います。このデータから町長の考えを教えてくださいたいと思います。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。町長。

○町長（滝口 茂君） 今回の人口減少問題に関して、やっぱり私が思うには、本質的にはやっぱり雇用環境をきちっと整備して、従来の日本型雇用に戻せるのが本質的な解決策ではないかなと。今、若い人たちが請負とか、臨時とか、派遣になっていて、将来を不安に感じている中で、結婚して子供を産むことに不安を持つと、ここを解決していかない限り、もちろん今から保育サービスの充実というのをやるんですが、根本的にはこういう流れと逆な方向に日本の経済が行っているように思えてなりません。ですから、ここを解決して、ある程度生活に安定した希望が持てるようにしていく、その上で保育サービスの充実ということが大変重要だと思っております。

ところが、この保育サービスの充実、地域によって民間の力があるところと我々のように民間に力がないところを一律に国で支援を考えているわけですね。民間で保育サービスの充実となりますと、大手の企業が入ってくると。それはそれでいいんでしょうけれども、私どもとしてはやっぱり地域の中で保育サービスを充実している民間を育てていく。ただ、そこには力がない。それで、役所が今度保育サービスを充実する。例えば保育所を増設しようとする、国ではそれは支援はなされない。こういうちょっとちぐはぐな面がございます。

ですから、保育サービスの充実は大変重要なので、なるべくこれは国も地域にきめ細かに配慮して、役場が保育サービスを充実するというのであれば全額くださいとは言いませんので、制度をもう一回復興させて、柴田町が例えば保育所をつくるのであれば2分の1補助するとか、そういうふうなところももう一度考え直していただかないと、全て保育サービスは民間というふうに補助金を、今そうなっていますので、そうならないように全体的な制度改正も必要なのではないかなと。もう一度、それをした中で柴田町は保育サービスの充実として槻木にゆとり保育と、これも補助金がないものですから、林野庁の補助金を使うと。何か変な感じなんですね。本当は、厚生労働省のお金を使いたいんですが、ないものですから、

林野庁の森林のほうを今ちょっと当てにして申し込んでいきたいと思っておりますので、もう一回この保育サービスの充実をやるんですが、その支援をきちっと国でも考えていただきたいなと思っております。

保育サービスについては、ゆとり保育を町でやると、それから今後、民間の認定こども園、ここで民間の側での保育サービスをふやしていく。それから、小規模保育、家庭的保育、これもなかなかクリアできないので、それについては町独自で支援する方向も考えていきたいと思っております。

○議長（加藤克明君） 再質問ありますか。どうぞ。

○12番（有賀光子君） 町長から保育サービスということで、ゆとりの保育をやる、認定こども園もやる、小規模家庭保育も、制度も今後やっていきたいというお話がありました。その中に、認定こども園のほうで今後進めていくというふうにとっていいんでしょうか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。町長。

○町長（滝口 茂君） 認定こども園なんですが、町への補助もあるんですが、認定こども園を町でつくるとなると、要するに幼児教育の分を民間の幼稚園から引き抜くことになります。それで、おかげさまでこの役所のサービスは意外と信頼があるんですね。本当は民間も役所のサービスも同じなんですけれども、どうしても認定こども園を町でつくると幼児教育部門の子供たちがこちらのほうに来ると、せつかく児童館を廃止して幼児教育は民間、保育は柴田町という役割分担をしたのが、またちょっとごちゃごちゃになるので、私としては民間の幼稚園ができればこの認定こども園に保育サービスを充実させてもらえるとありがたいと、そういう意欲があれば、町で支援すると。ですから、町がつくるわけではない、今のところ考えてはいないんです。やっぱり、もしつくるとしても、民間の経営を圧迫しないように、それは調整しながら、次の段階でもし必要とするのであれば、今の段階としては民間の認定こども園のほうを支援する態勢で行きたいなと思っております。

○議長（加藤克明君） 再質問ありますか。どうぞ。

○12番（有賀光子君） きんのうの佐々木議員の中から、手を挙げているところがこども園をやってみたいというところがあったというふうには聞きましたけれども、そこをちょっと詳しく教えていただきたい。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。子ども家庭課長。

○子ども家庭課長（長谷川 敏君） きんのう、同様の質問が佐々木議員からもありました。

実は、今月の末に県で私立幼稚園を呼んで制度の説明をして、手を挙げていただく、新制度

に乗っていただくかどうかという意向調査をするというふうなことでございます。その意向調査をするのが市町村ということになります。ですから、7月ごろになりましたら、私のほうで各幼稚園に行って、どういう状況なのということを確認したいと思います。ただ、今まで入ってきた情報からすると、熊野幼稚園さんが認定こども園はどうかかなというふうなニュアンスは持っているということでございます。まだ、行くという返事はいただいているわけではないですけれども、そういうことで来月以降になるかと思えますけれども、ちょっと確認をしたいと思います。

○議長（加藤克明君） 再質問ありますか。どうぞ。

○12番（有賀光子君） その後、お話を聞いて、ではやってみましょうというお話が出れば、そのまま進めていくというふうにとってよろしいのでしょうか。

○議長（加藤克明君） 子ども家庭課長。

○子ども家庭課長（長谷川 敏君） そうとっていただいて結構だと思います。国の制度にせつかくのるわけですから、全面的に町もバックアップしていきたいと思えます。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○12番（有賀光子君） そうすると、こども園というと、幼稚園と保育所が一体になるということで、今現在ゼロ歳から3歳未満が待機、柴田町ではいるということですが、すぐにそういうのも解消できると捉えていいんですか。

○議長（加藤克明君） 子ども家庭課長。

○子ども家庭課長（長谷川 敏君） 例えば、熊野幼稚園さんが認定こども園になると、ただ、そのなり方も二通りありまして、例えば認定こども園、本当にゼロ歳から5歳まで預かっていただくという方法と、あと今現在のまま認定こども園というか、半分認定こども園みたいなんですけれども、そういうふうになるというこの二通りの選択肢があります。変わらないという選択肢もあるんです。そういうふうには、例えば今のままでいくというふうになれば、ゼロから2歳までの子供さんの受け皿にはならないわけですから、その辺、仮に熊野さんになるとなればどういう判断をするかというのも出てくるのかなと思えます。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○12番（有賀光子君） 国では、やはりこの待機児童をなくすという一つの手段として認定こども園を出すということですので、もしできればそういう話で進んでみていただけるような、ゼロ歳から見ていただけるような話も持っていたきたいと思えますが、いかがでしょうか。

○議長（加藤克明君） 子ども家庭課長。

○子ども家庭課長（長谷川 敏君） 話し合いの中では、そういう話も出したいと思います。ただ、ゼロ歳からとなると、ゼロ歳、1歳の保育室、またあと給食設備、そういう体制も必要で大分設備の資金もかかるということですから、その辺も多分、熊野さんがやる方向だとすれば、その辺の設備投資なども必要になってくる、なかなか難しい状況なのかなと思います。

○議長（加藤克明君） 補足、町長。

○町長（滝口 茂君） 多分、今の状況では、ゼロ歳から2歳まで、3歳児未満児を認定こども園にしたからといって、すぐに多分受け皿ができる状況ではないと判断をしております。幾ら町でお金を出してもノウハウもありませんので、これはちょっと難しいのかなと思っております。ですけれども、認定こども園が民間でできれば、3歳から5歳児、そちらを引き受けてもらえれば、保育所のほうで若干ゆとりが出てくるのではないかなと。玉突き状態で若干なりともゼロ歳から2歳児、要するに3歳児未満を受け入れられると、これが現実的かなと思っております。ですから、民間の方々が認定こども園、今は1者しか手を挙げておりませんが、できれば認定こども園に移行してもらって、3歳から5歳児を引き受けていただけるということであれば、町ではゼロから2歳までの支援にちょっと余力が出てシフトできるのではないかなと考えているところでございます。

○議長（加藤克明君） 再質問ありますか。どうぞ。

○12番（有賀光子君） 今回、子育ての予算が全体的にこれまでと違って、大幅に1兆円を超えて国で出すということで、これに今言った待機児童をなくすということと、それが実際に今わかっているというのは、保育のほうで3歳未満児が30名近くいるということで、それを今度は潜在的待機児童のほうも吸い上げていこうということですのでけれども、これは町としては把握しているのでしょうか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。子ども家庭課長。

○子ども家庭課長（長谷川 敏君） 今現在登録されている待機児童31名でございます。実は、潜在的待機児童という数は把握していないんですけれども、この何倍かにはなると、推計ではあると思います。ただ、まずはこの31名の待機児童の解消をしないと、潜在的な待機児童の掘り起こしにはまだならないかなと。まず、この31名をどういうふうに通機児童を解消していくかというのが先の課題かなと思います。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○12番（有賀光子君）　まずは、町でも今、この31名の待機のほうを何とかしたいということで
すけれども、それをできれば早急になくすというのは、やっぱり親にとっては大変うれしい
ことだと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（加藤克明君）　子ども家庭課長。

○子ども家庭課長（長谷川 敏君）　まさしくおっしゃるとおりだと思います。国も大都市は特
に深刻でございます。私のほうは31人という数字ですけれども、そのうちの約半数が認可外
の保育所に行っているという状況です。あとの半数は、おじいちゃんとかおばあちゃんとか
ご本人が見ているというふうな状況です。まずは、そこを解消するために、今回小規模保育
のまず導入、またはゆとり保育の、槻木保育所ですね、設定、あとは、家庭的保育も設定を
して、何とかこの31人をクリアしたいと思っております。

○議長（加藤克明君）　再質問、どうぞ。

○12番（有賀光子君）　小規模保育、そしてあと保育ママ制度のほうは、さんざん大分前からこ
れはいろんな方が質問されて、そしてなかなか手を挙げないのでなかなかできないという答
弁でしたけれども、これをでは早急に立ち上げるということにとっていいのでしょうか。

○議長（加藤克明君）　子ども家庭課長。

○子ども家庭課長（長谷川 敏君）　先日と同じような回答になるかもしれません。

町内に小規模に近い認可外が2つ、あとは家庭的が2つございます。そこをちょっと訪問さ
せていただいたときには、ちょっと基準が厳しくてなかなか手を挙げられないという施設
と、ぜひ基準をクリアしてやりたいという施設と半分半分くらいでした。まずは、やっぱり
一番厳しいのは、給食を出すというのが一番難しいようです。その辺をクリアできるかどう
かというのがやっぱり一つの大きなハードルかなと思います。ただ、その制度にのれば、大
きな公費の負担が出てきますから、経営的には安定するということになります。ですから、
のりたいたいのはやまやまだというのはわかるんですけども、なかなか制度が厳しくてできな
いと。さっき町長が言ったように、その制度にもし合致しなくても、町が何らかの支援をで
きればというふうな話があります。その辺は十分ちょっと検討しなければならぬかとは思
いますけれども、今後対応していきたいなと思います。

○議長（加藤克明君）　再質問、どうぞ。

○12番（有賀光子君）　そうすると、今後は国の制度と合わなければ、町独自で支援をして何と
か今回はやっていくというふうに捉えていいんですか。

○議長（加藤克明君）　町長。

○町長（滝口 茂君） 実は、この家庭的保育は、町長の隣のうちでやっております、もう一つは5件隣のうちでやっております。ですから、しょっちゅう見ているんです。そうしますと、小さな子供さん4人、ボックスカーというんですかね、それでもってやっているのを見て大変だなと思いました。それで、言葉はちょっと悪いんですが、本当に努力されているというふうに思っております。もう一人サポートする人がいれば、町なかを連れて歩いても安心して保育ができるのではないかなと思っております。あの方がいなければ、待機児童が4人ふえるわけです。ですけれども、そこに給食を出すという国の基準、これでもってやりなさいといっても、これは難しい。それで、弁当とかというのはだめなんです、これは。自校式で、自分の家で調理をしなければならないということでした、たしかね。そういう条件もありますと、国の基準にのっかれば経営は安定しますが、その設備投資をどこまで町が応援していけるのかという問題があります。これは議会とも相談しなければならないと思っております。もちろん、家庭的保育に、果たしてこの保育士さんが来てくれるのかどうかという問題もございます。そうしますと、今度ボランティア的な保育士さんを雇わなければならないと。

ですから、さまざまな問題がありまして、本来であれば私どもも小規模保育と家庭的保育、国の制度にのっかってもらいたいと、そのほうが町の負担もルール分で済みますのでいいんですが、現実的には柴田町のこの民間の保育をやっている方々の体力からすると、ちょっと厳しいかなと。だから、来年度から町独自で限界もありますけれども応援すると。それと、保育所との連携ですね。保育所との連携をこの家庭的保育、それから小規模保育の認可外2施設ずつありますので、ここをうまく連携をとっていく、そういう方向でこの4カ所に力をつけてもらって、最終的には国の制度にのっかっていくと。そういうのが現実的かなと今考えているところでございます。

○議長（加藤克明君） 再質問ありますか。どうぞ。

○12番（有賀光子君） 今、町長から来年度から応援するというお話がありましたので、ぜひ頑張ってくださいと思いますので、よろしくをお願いします。

次に、福祉について質問いたします。

現在、柴田町では地域包括支援センターが船迫と槻木の海老穴にありますけれども、今、国では中学校区単位で、今回これから福祉としては地域包括ケアのほうが大事になってくると思いますので、あと一点、船岡のほうに、前に聞いたときには駅の近くに予定をしているという話を聞いたんですけれども、どのように考えているんでしょうか。

○議長（加藤克明君） 福祉課長。

○福祉課長（鈴木 仁君） 有賀議員のご質問にお答えいたします。

今、ご質問がありましたように、中学校学区に一つずつということで前から考えております。現在もそのように考えておまして、船岡中学校学区、そちらで対応してまいりたいと考えているところでございます。

○議長（加藤克明君） 補足、まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（平間忠一君） 補足させていただきます。

実際的に、包括支援センターについて、今現在あります船岡分、北船岡分についてのエリアを船岡駅のJ Aの店舗跡に持ってきて、そこを核にして今後地域包括支援センターの力を、機能を高めていこうというような形で、今J Aにその空き店舗の活用の相談を申し上げているというようなところですが。ただ、店舗としての位置づけなものですから、これから高齢者社会における事務所としての改築とか、いろいろなものについてまだまだ直さなくてはならないところがありますので、その辺について今精査をしながら話を進めているというところで、駅前地区に包括支援センターを設置したいというような形で、町では今進めているというような状況です。

○議長（加藤克明君） 再質問ありますか。どうぞ。

○12番（有賀光子君） それでは、今J Aの空き店舗を、今後そこで進んでやっていくという方向で捉えてよろしいですね。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（平間忠一君） 先日、J Aさん、福祉課さん、3者の中でそういうような方向性で、ただ開設時期については、いろいろ改修とか財政的なところもありますので、そうした介護保険制度の見直しもありますので、その中での中核というようなところの位置づけも踏まえまして、まず町としてそこを拠点として今後利用させていただきたいという申し出はさせていただいているところです。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○12番（有賀光子君） 今現在、地域包括支援センターの相談件数の実績を教えて、どのぐらいになっていますか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。福祉課長。

○福祉課長（鈴木 仁君） ただいま、相談件数は具体的に幾らというものは持ち合わせていないんですけども、日々連絡等ございまして、槻木包括並びに柴田包括ということで、日々

動いているようでございます。また、夜間のほうも連絡等ありまして、そちらも対応しているということになっております。

以上でございます。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○12番（有賀光子君） 以前、質問したとき、この地域包括支援センターのほうは住民の方がわからないという方がかなり半分以上いらっしゃったというお話を聞いたんですけれども、現在は大分浸透しているのでしょうか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。福祉課長。

○福祉課長（鈴木 仁君） 役場のほうにわからないとか、そういったお問い合わせはございません。また、民生委員さん、毎月定期的に定例会を設けてやっております、そういったことでその地域にも民生委員さんのほうでお話等、困った方とのご相談等の場もありますので、現在そういったわからないというようなお問い合わせ等は、こちらには入っていないところでございます。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○12番（有賀光子君） 結構、私が知っている限りだと、「その地域包括支援ってどこにあるの」とか、「地域包括支援って何」とか、そんな感じの方が結構いるんですね。それで、中には宮城県ではないんですけれども、ほかではその地域包括支援センターというのは何かという意味がわからなくて、名称をわかりやすいように変えているところもあります。そういう意味でも、もうちょっと調べていただいてはどうでしょうか。わかっているかどうかの。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。福祉課長。

○福祉課長（鈴木 仁君） 地域包括という名前を変えてではなくて、周知に努めてまいりたいと思います。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○12番（有賀光子君） わかりました。

あと、今現在、結構高齢者で軽度の認知症の方がかなり多くなっているということで、町としてはこの人数というか、それは掌握しているのでしょうか。

○議長（加藤克明君） 福祉課長。

○福祉課長（鈴木 仁君） 年度末で1,000名ほど認知症の方がいらっしゃいます。

○議長（加藤克明君） 再質問ありますか。どうぞ。

○12番（有賀光子君） そうすると、今1,000名いらっしゃるということで、今後はどのように

取り組んで、この認知症の対応というか、町でもある程度予防の早期発見、早期対応としていろいろな会、家族の会とか、よつば会とかというふうに、いろいろ参加しているけれども、この参加人数とかはわかりますか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。福祉課長。

○福祉課長（鈴木 仁君） 認知症の対策なんですけれども、現在国でオレンジプランということとを設けておりまして、平成25年度から29年度までの5カ年におきまして、認知症の施策推進5カ年計画というものを推進しております。大きく4つに分かれるんですけれども、予防とか発見とか、認知症の対応の地域づくりなどをやっているわけです。

今、議員さんからお話がありました、その家族の方ということだったんですけれども、毎月しゃべり場ということで、お知らせ版に毎月掲載しているんですが、しゃべり場ということで気軽に来ていただきまして、お菓子を食べながら二、三時間ほどお話をさせていただくというような場も設定させていただいております。また、そういうところから自分たちで会をおつくりになりまして、よつば会という会になりまして、現在は27名ほど、こちらも若干人数が去年よりも4人ほどふえたんですけれども、会をつくりまして、先月も新年度の総会を行ったわけなんですけれども、そういう中で気軽にお話し合いをしましょうということをやっております。その会には、現在認知症を患った方のご家族の方もいらっしゃいますし、かつてそういう方をお世話した配偶者の方とかも参加したりしているところがございます。また、北船岡に最近みつば会ということで、そちらはまた新たに7人ほどでございますけれども、地域にそういう会が発足しているという状況になっております。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○12番（有賀光子君） 今、高齢者のほうで、地域包括ネットワーク連絡会が柴田町を中心にやっているということでお話を聞きました。その中で今度その情報をいろいろお互いに交換をし合っているということで、今、高齢者で結構徘徊の方がいらっしゃるということで、そちらのほうもいろいろ把握というか、ネットで交換とかしているのでしょうか。

○議長（加藤克明君） 福祉課長。

○福祉課長（鈴木 仁君） 地域包括ケアネットワーク連絡会なんですけれども、こちらも地域包括でお声がけをしまして、柴田町の事業所のみならず、近隣、大河原町、村田町のほかに、蔵王町、川崎町、角田市、亘理町、岩沼市の広範囲にわたりまして、その事業所の方々もそのネットワークにお入りになられまして、定例会を設けて情報交換等をやっております。昨年は81の事業所だったんですけれども、今回またお声がけをしましたところ、7事業

所ふえまして、現在は88の事業所の方々がお集まりいただいて、定期的に自己研さんやら研修やら情報交換をやっているということになっております。

以上でございます。

○議長（加藤克明君） 再質問ありますか。どうぞ。

○12番（有賀光子君） 今まで、柴田町ではかの町に行って、その徘徊で見つかったとか、そういう情報というのはあったんでしょうか。

○議長（加藤克明君） 福祉課長。

○福祉課長（鈴木 仁君） 昨年度、お二方いらっしゃいまして、町に行方不明になったという情報が入りました。それで、1時間程度でお二人とも発見されたということになっております。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○12番（有賀光子君） そうすると、もう1時間で見つかったということは、すぐ情報を発信して、すぐにそういうふうに見つかったということですか。

○議長（加藤克明君） 福祉課長。

○福祉課長（鈴木 仁君） そういうことなんですね。この連絡会は88の事業所があると申し上げたんですけれども、その連絡会、前もってこの方が徘徊の状況になっているというような場合は、ご家族の方等の承認のもとに、事務局にその方の登録をしております。そういうところで、もし登録しているAさんが徘徊でいなくなったとなった場合は、その88の事業所にネットワークが行きまして、その方の年齢とか格好とか、そういったことです。そういう状況で、皆さんが各岩沼だ、名取だ、大河原と回っている最中に、そういう方を見守るといってんでしょうか、そういうことで連絡網もなっているというところでございます。

○議長（加藤克明君） 再質問ありますか。どうぞ。

○12番（有賀光子君） 広島県で、今回、去年からチームケアの推進モデル事業として、カンファレンス会議を開くということで、年配の高齢者の方が入院して、そして入院する前にお医者さんとあとケアマネジャーの方と、そしてあと先生と今後退院したらどういふふうにするかというその後のアフターケアまできちんと見ていくという事業を始めましたけれども、この宮城県ではそういう事業というのは。

○議長（加藤克明君） 福祉課長。

○福祉課長（鈴木 仁君） カンファレンスですと、退院とかするときに、今、有賀議員さんがおっしゃったように、医師とかそういう介護スタッフとかということで、これから在宅にな

った場合のアフターとか、あと急性期から回復期等の病院に行った場合のやり方とかのお話があるかと思うんですが、宮城県の体制につきまして、宮城県も先週、地域包括ケア推進協議会の準備会というのを設けたわけなんですけど、そういった中においては、その広島県のようなカンファレンスというものは県ではないと伺っておりますが、これからお話し合いがあって、そういうことがふえてくるのかもしれませんが。現在情報としてはございません。

○議長（加藤克明君） 再質問ありますか。どうぞ。

○12番（有賀光子君） その推進協議会が、準備委員会というのが始まったばかりということで、その中で一番大事だというのがお医者さん、医師会のほうで、そちらのほうも入っていてしっかり推進していくということでしょうか。

○議長（加藤克明君） 福祉課長。

○福祉課長（鈴木 仁君） ただいま申しました正式な名称ですけれども、宮城県地域包括ケア推進協議会準備委員会という名前で6月4日に発足したんですが、こちらは宮城県医師会、宮城県歯科医師会、看護協会、薬剤師会等、医療関係、あとは東北大学、東北福祉大学、宮城大学ですとか、あとはせんだい・みやぎNPOセンターとか、認知症のご家族の会とかという38の団体が入りまして、これから進めていくというふうになっているところでございます。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○12番（有賀光子君） これからその事業を進めていくということで、しっかり今後地域包括ケアがかなり中心になってくると思いますので、しっかりやっていただきたいと思います。

あと、やはりさっき言った高齢者の方で痴呆の方とか、そういう方たちの今これから柴田町では高齢者の方のお茶のみ会とかそういうのをやっているということですが、そういう認知症の方もそういうところに入っているいろいろお話とかしているということですね。

○議長（加藤克明君） 福祉課長。

○福祉課長（鈴木 仁君） そうでございます。本人も入ってご家族の方と一緒にしゃべり場とかよつばの会でやっていらっしゃるということでございます。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○12番（有賀光子君） わかりました。今後、地域のほうでもしっかり区長さんとか、地域でもいろいろ大事になってくると思いますので、よろしく願いいたします。

以上で質問を終わります。

○議長（加藤克明君） これにて、12番有賀光子さんの一般質問を終結いたします。

次に、2番桜場政行君、質問席において質問してください。

〔2番 桜場政行君 登壇〕

○2番（桜場政行君） 2番桜場政行です。大綱1問を質問させていただきたいと思います。

待機児童解消と保育機能の確保のための小規模保育と家庭的保育の進捗状況は。

一人一人の子供が健やかに成長することができる社会を目指して、平成24年8月に子ども・子育て関連3法が成立しました。この法律に基づき、平成27年4月から子ども・子育て支援新制度がスタートします。

新制度では、乳幼児の教育・保育の総合的な提供や待機児童対策の推進、地域での子育て支援の充実を図ることになっています。

柴田町の子育て支援については、7月開所の（仮称）船迫こどもセンターや11月開所の三名生児童館、中学生までの医療費助成、ファミリー・サポート・センターの設置、NPOによる子育てひろばの運営などのほか、ゆとりの育児支援事業においては、平成27年度から槻木保育所も実施するなど、子ども・子育て支援の充実が図られています。

しかし、待機児童が4月現在31名で、うち3歳未満の児童が19名となっていることから、待機児童対策として、また子育て家庭の多様なニーズに対応できる保育として、小規模保育、家庭的保育を平成27年4月からスタートさせることが必要と考えています。

第5次柴田町総合計画の実施計画書には、平成27年から、家庭的保育者を3名、保育児童6名で家庭的保育実施と記載しています。認可外保育を運営している方にお話を聞くと、補助金は出るが設備にお金がかかり過ぎることや、今の場所では認可がとれないなどの理由で、現状のままの運営を続けるということでした。また、別の経営者からは、町の職員と12月に話はしたが内容はわからないと伺いました。

子ども・子育て会議が開催され、アンケート調査などを行い事業計画の策定に取り組み、新制度の円滑な移行に向けて必要な準備を進めているとは思いますが、課題も多い小規模保育、家庭的保育の進捗状況を伺いたいと思います。

以上です。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） 桜場政行議員の小規模保育と家庭的保育の進捗状況でございます。

新制度の中で、小規模保育と家庭的保育は地域型保育給付として位置づけられております。

小規模保育は利用定員6人以上19人以下のゼロ歳から2歳児を対象とした保育事業です。職

員の配置基準は、ゼロ歳児3人に対し職員1人、1歳・2歳児6人に対して職員1人の保育所基準に1人追加した職員配置が必要とされます。保育室等の面積基準については、ゼロ歳から1歳児1人当たり3.3平方メートル、2歳児1人当たり1.98平方メートルが必要とされています。また、自園調理の給食を実施することとされており、調理設備、調理員の配置が必要になります。

家庭的保育は利用定員5人以下のゼロ歳から2歳児を対象とした保育事業です。職員の配置基準は、児童3人に対して1人、5人の場合は2人の職員配置が必要です。保育室等の面積基準については、1人当たり3.3平方メートルが必要とされ、自園での給食調理のための調理設備と調理員の配置が必要になります。

小規模保育、家庭的保育とも、ゼロ歳から2歳児までの事業であることから、保育内容の支援及び卒園後の受け皿の役割を担う連携施設の設定が必要になります。現在、柴田町には、認可外保育施設が2施設ありますが、現在の施設、設備の状態で、新制度での小規模保育施設の認可基準を満たすことは難しい状況と考えられますが、新制度移行の体制整備についての説明、情報提供を積極的に進めてまいります。

また、多様な事業者の能力活用の観点から、民間事業者の参入についても検討してまいります。家庭的保育につきましては、平成22年度に県主催による家庭的保育に関する勉強会が開催されました。その後、町内の家庭的保育の担い手になると思われる方々に集まっていただき意見交換会を実施いたしました。意見交換会では、保育者になるための認定研修、基礎研修や保育士らの資質向上のための研修等、研修事項のために多くの時間を要すること、自宅での保育専用室の部屋の確保、保育者家族の協力や理解を得ることなどの課題が出され、事業実施は困難との考えが大勢を占めていました。

平成23年度には、県が家庭的保育者の基礎研修を開催し、本町からは保育士の資格を持った町民の方と保育所、児童館の職員を派遣いたしました。町では、保育所のある地域ごとに1人以上の家庭的保育を実施する方が必要と考え、実施計画においても3人と計上をしているところですが、現在はNPO法人ゆるりんを含め2カ所で家庭的保育が実施されています。現在、柴田町内で実施されている家庭的保育についても、新制度での認可基準を満たすことは難しい状況にありますが、小規模保育同様、新制度移行の体制整備についての説明、情報提供を積極的に進め、運営費助成等の検討を図りながら体制の整備を進めてまいりたいと思っております。

ただいまから休憩いたします。

13時再開します。

午前 11時38分 休憩

午後 1時00分 再開

○議長（加藤克明君） 再開いたします。

休憩前に引き続き一般質問を行います。

桜場政行君、再質問ありますか。どうぞ。

○2番（桜場政行君） 私がこうやって質問する前に、同僚議員の方たちが質問し、町当局の答弁をいただいて、家庭的保育及び小規模保育に対しての答弁の内容は大体把握しました。が、同じちょっと質問も出るとは思いますが、また自分のちょっと新たな提案もしたいと思いますので、質問いたしたいと思います。

改めてお聞きします。町の年齢別人口を見ると、平成25年のゼロ歳児から14歳までの人口が4,968人、構成比12.92となっていて、年少人口は減っているというのはわかりました。ただ、ゼロ歳から2歳までの人口の数字が個別に記載がありません。ということで、町当局としては、27年度、28年度の乳幼児の3月、要するに年度末における待機児童の試算は行っておりますか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。子ども家庭課長。

○子ども家庭課長（長谷川 敏君） 残念ながら、年度別の待機児童数は把握しておりません。ただ、毎年30人から35人くらいとなっていますので、そんなに大きく変わらないかなという感じはします。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○2番（桜場政行君） 待機児童が一番恐らくふえるのは12月ごろだと思いましたが、どうしてもやっぱり30人ないし35人ぐらいの待機乳幼児がいるということが把握できました。

それで、きのうおとこの答弁にもありましたけれども、子ども家庭課でアンケート調査をしたということで、きのうもいろいろお話を聞きました。そのアンケート調査で、小規模保育または家庭的保育に関する集計結果から、どんなニーズがございましたか。

○議長（加藤克明君） 子ども家庭課長。

○子ども家庭課長（長谷川 敏君） 家庭的保育とか、小規模保育に対しての直接のアンケートはなかったと思います。ただ、やっぱり保育に欠ける子供の受け皿として保育所がほしいというニーズはあります。あわせて幼稚園もつくっていただきたいというニーズが結構あると

いうことは把握しております。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○2番（桜場政行君） 何人かのお母さんたちの話を聞いたら、やっぱり本当に家庭的保育みたいなそういった施設を、例えば各所というか、例えば槻木地区、もしくは船迫地区、船岡地区にあったらいいのではないかなというようなアンケートのお答えというか、そういったものはなかったでしょうか。

○議長（加藤克明君） 子ども家庭課長。

○子ども家庭課長（長谷川 敏君） 一通り、私も一応目を通しましたけれども、地区ごとにも集計はしていましたけれども、例えば地区に保育所とかがほしいというのはありますけれども、家庭的というのは、保育所に預けられない子供が緊急的に行くというところなので、そこまでのアンケートはなかったと思います。

○議長（加藤克明君） 再質問ありますか。どうぞ。

○2番（桜場政行君） ゆとり保育とか、そういうこともありますので、恐らく町民の方たちはその辺の知識はあるんでしょうけれども、家庭的保育とか小規模保育というものがどんな保育をしているかというのは、そういった知識がないから恐らくそういうお答えだったと、結果だと思うんですけども、私は柴田町の子ども・子育て支援については、充実はかなり図られていると思います。ただ、乳幼児がいるお母さんたちの心配事の一番は、待機児童なんです。

私は、バレーを子供に指導していて、その子供たちがもうお母さんになっている人たちがかなりいて、そういう小さいお子さんがいる若いお母さんたちからお話を聞くと、まだゼロ歳児、1歳児なんですけれども、「先生、どうなんでしょうかね」と、「そういった小さい子供を預ける場所と聞くと、結構保育所とかだとどうしてちょっと入れない可能性があるんだけれども、先生、そういうところで入れる施設があったらいいですね」みたいなお話を聞きます。そういう話を聞くと、やっぱりぜひとも来年の4月からスタートですけれども、今までの答弁を聞くと、なかなか新制度であり、4月からのスタートはちょっと難しいかなとは思いますが、何とか私としては新制度の子ども・子育て制度を使って、小規模保育、家庭的保育をいち早くやっぱり取り組まなければならない課題だと思ったんです。

それで、認可外保育を運営している事業者さんにお話を聞いてきました。しかし、認定の基準、公定価格、それからお子さんの負担額など、国の制度が決まっていなとこのことで、なかなか町の動きがなかった。通告書にも書いたように、まずは電話一本でしたよみたいな形

だったので、その事業者の人たちが制度自体も知らないというお話を聞いたんです。私、一般質問するに当たって、通告書を出した段階で子ども家庭課で恐らくそういった事業所を先ほど回ってきましたと言いましたよね。聞いた段階で、どんな内容の話を聞いてきましたか。

○議長（加藤克明君） 子ども家庭課長。

○子ども家庭課長（長谷川 敏君） まず、行って、今どういうお子さんをどこからどういう状況で預かっているのか、設備はどうなのか、給食とか、そういうまず概要をお聞きしてきました。あとは、新制度について、こういう制度が4月からスタートするんだよと。4月からでなければ、段階的にいつでも参入もできるんだ、そういう公費負担が入ることによって経営が安定するという、その制度のもろもろの話をしてきました。その中で、やっぱり基準がありますから、先ほど給食の問題とか、面積の問題がありますから、なかなか難しいねというところと、いや何とかクリアして、やっぱり公費をいただいて、保育士さんも雇って質の高い保育をやりたいという積極的なところもございます。いろいろまちまちなんですけれども、今からそれはこちらもいろいろもう少しお聞きして、準備をしたいなと思っています。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○2番（桜場政行君） これに関して、町当局の答弁は、なかなか家庭的保育、小規模保育がちょっと難しいようなお話をいただいて、町長の答弁からも、今現在民間がやっている方たちに対して、国の制度を利用するのではなく、町が何とか議会の承認を得て補助金を出してサポートするような答弁だったと思うんです。でも、私は、やっぱりせつかく国のこの新しい制度で、例えば町の一般財源の負担額が4分の1ぐらいで済むとか、例えば建物の改造費に国がお金を出すとか、もしくは別な場所、例えば賃貸の場合だと、やっぱりこれも恐らく国の補助が出るという形で、そういったちょっと弱気ではなくで、今現在小規模保育とか家庭的保育をやっている人たちに負担がかからず運営できる、そういった家庭的保育をやっぱりもうちょっと積極的に進めたほうがよろしいと思うんですけれども、いかがなものでしょうか。

○議長（加藤克明君） 子ども家庭課長。

○子ども家庭課長（長谷川 敏君） 今、桜場議員がおっしゃるように、この前訪問したときは、そういう、例えば今が手狭であれば新しいところを探す、そうすると当然改築も必要だと、そういう補助も出ますよと。全て出るわけではないですけれども、そういう基準があります。その準備の資金の補助、あとは例えば給食なんかも、これは県にも聞いているんです

けれども、連携施設からの搬入も可というふうなところもあるんです。仮に船岡保育所と連携をした場合に、船岡保育所からそれを運ぶのが可能なのかということをやっと問い合わせてはいるんですけども、見解がまだ来ていないと。ただ、あそこにハードルが高過ぎるので、とりあえず入れて、ちょっと様子を見るような段階になって、様子を見るというか、自前で調理できないところがどのくらいあるのかというのを今から把握するんだらうと思うんです。それで、余りにもハードルが高過ぎて参入できないとなれば、その搬入可能なのが制度的に生きるのかどうか。その内容がそこまでは書いてあるんですけども、そこから先が不透明というところなんです。そんなところで、町が補助を出す、例えば国の補助に合致しない場合は町が補助を出すんですけども、出すと先ほど町長が公約したんですけども、私のほうとしてはまず国の基準に寄るということに最大限バックアップする、空き家とか、空き店舗の提供とか、商工観光課さんもいろいろ工夫しているみたいですから、こちらとタイアップしながらやっていきたいなと思います。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○2番（桜場政行君） 今、課長の答弁から、空き家を利用したということで、最後のほうにそれをちょっと提案しようかと思ったので、課長から答弁を聞いたので、私もぜひとも町民環境課とか商工観光課と連携をして、空き家を使った、できればグループ型の家庭的保育、それを積極的に進めてほしいと考えています。そうすると、例えば、これは安心こども基金から、例えば岩沼でも先駆けてやっているんですけども、設備に準備資金として200万円までは出るような話を言っていたんです。住宅の賃貸でも10万円ぐらいは出るような話で、それでそのグループ型の家庭的保育をするもう一つのメリットは、例えば槻木にこれから考えている高齢者が集まるカフェ何とかってありましたよね、そういうものを合体させる。広い空き家もあるので、子供たちが例えば3人から5人ぐらいの家庭的保育であれば、それをグループ化して、その一室に高齢者の方たちが集まる場所をつくる。そういうことによって、高齢者の人はやっぱり高齢者だけのお話し合い、これも全くお話ししないよりは外に出てお話しするんだからいいんだらうけれども、ちょっと近くに、隣の部屋に行ったら小さい子どもたちが一生懸命遊んでいる姿を見て、それこそ得意な子守歌とかそういうこともできるし、例えば家庭的保育者がやっぱりちょっと高齢者の方たちにアドバイスをもらって一緒に遊ぶとか、そういう方向でこの家庭的保育を考えていったら、何か二重にも三重にもプラスになると私は考えているんです。

ぜひとも、いろんな障害とか問題があるとか言いながらも、いろいろ調べていると結構国

の助成とかもそういうのがあるんです。だから、やっぱり新制度をしっかりと勉強して、そして家庭的保育の事業者の方たちもそれをしっかりと理解する。間違いなく今の現状で認可外でやっている現状よりは絶対いい制度だと思うんです。どうでしょうか、課長。

○議長（加藤克明君） 子ども家庭課長。

○子ども家庭課長（長谷川 敏君） 今、グループ型の家庭的保育というのがありました。先日の新聞ですかね、八戸が先取りしてグループ型も取り入れるよということが載っていました。確かに1人でやると、5人でどうしてもフォロー体制とかがなかなか難しいということで、やっぱり3人とか集まってやると。ただ、場所の提供ですね、どこでやるかという、やっぱりそこが問題だと思うんです。そうすると、ある程度の面積と、やる人に探せというのもなかなか難しい。やっぱり町がある程度そこに入ってそういう施設を探しながら、参入される方と相談して決めていくと。そうすると、家賃とか、その設備とかの補助をいただきながら施設への給付もできると。理想的にはそういうふうに思います。

ただ、来年4月からすぐにそれができるかという、なかなか難しい。難しいというか、ちょっと今の状況では難しいです。今言ったように、新制度が始まるというのはわかるんですけども、どういうふうな形で変わるのかというのが、私も前に来たばかりのときはわからなかったです。ここに来て、たまたま勉強させていただいてわかったと。そうすると、保育所の先生方とか、あと私立の幼稚園の話を知ったりしても、やっぱり新制度の中身がよくわからないというのが現状です。ですから、やっぱりそういうのを周知しながらやっていかなければ、家庭的保育をやるといってもなかなか難しいので、まずその辺の周知とか、発掘から始めたいと思います。

○議長（加藤克明君） 再質問ありますか。どうぞ。

○2番（桜場政行君） 今言ったグループ型の家庭的保育に関しては、これはいずれでいいんです。とりあえず、先ほどの町長の答弁を聞くと、どうしても補助という形で何か町は進んでいくようなお話を、捉え方を私がしたので、やっぱり新制度を使う。基本的には、小さいお子さんを持つお母さんたちは、来年の4月からスタートできれば一番いいんでしょうけれども、先ほど私が申しましたように、今の流れからすると、やっぱり4月はちょっと難しいかなと、私から見ても思います、今の段階では。ただ町で、それが平成27年の12月になるか、それとも28年にスタートするかわかりませんが、こういう形でいきますよという形をはっきりとこう答弁してもらったら、やっぱり小さいお子さんたちがいる若いお母さんたちに我々だって言えるではないですか。今ちょっと、来年はちょっとはきついんですけども、

再来年からはこういう形で町はこういう動き方をしているから、待機児童に関しては少しずつだけでも解消できるような施策で動いていますよみたいな形で言えると思うんですけども、どうでしょうか、町長。やっぱり補助型でいきます。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。町長。

○町長（滝口 茂君） これまでも小規模保育、家庭的保育、柴田町で保育にかかわる人たちに声をかけております。それから、子育てサポーターという、年に3回か4回、子育てにかかわっている方がいらっしゃいます。結局その方々が事業化した際に継続的にやっていただけるかという、不安があつてできないというのが一つあります。

それから、柴田町の保育士さんでOBの方々が結構いらっしゃいます。その方の意見を聞くと、積極的にもう一度保育の現場に戻ってくるという考え方もなかなか起きないというのが実情なので、器をつくるのは実はお金さえあればできます。問題は、その器の中でどういふふうにして運営する人を集めるかという、この柴田町では今やっている人たちを支援するというのが現実的なので、まずは先ほど申しましたように国の制度にのっかるのが一番だけれども、のっかれないときには、例えば給食は調理室がなくても、そして人的支援、その程度からスタートして、最終的には国の制度にのっけて経営を安定させると。この方法をやっていく中で、では私もやってみようかという人がふえてくるのが一番ではないかなと。器をつくって小規模保育、建物とか町で用意しますから、はい、してくださいと、誰か運営している人いませんかというのも、なかなかこれは時間がかかるのかなという感じではおります。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○2番（桜場政行君） 今の町長の答弁は何となくわかります。確かに、保育者とか補助者、これを探すのがとっても大変というお話は、やっぱり私もいろんなところを回ってお話は聞いていました。ただ、柴田町には4カ所のそういった認可外がありまして、託児所とか保育所がありまして、その中の2人ぐらいはちょっと前向きなお話だというお話を聞いたんです。そこで一番問題は一体何かといたら、やっぱり補助者です。私も、柴田ではなくて違う市町村の担当課の方にお話をし、今町長が言った保育士の方たちで退職なされた方、そういう人たちというのは何かうまく協力してくれないんですかとお話を聞いたんです。ところが、やっぱり事業主になって、週6日、それも11時間、これはちょっとできないと。だから、どうしたら可能なんですかねと言ったら、やっぱり週1回ぐらゐの補助者という立場で、ローテを組み合わせながらやったら協力してくれる人も中には出ると。そういう方たちにお願

いしたら、補助者の対処はできる。少なくとも、家庭的保育をやりたい、もしくは小規模をやりたいという柴田町にいる今事業者の中で2人ぐらい、半分ぐらい手を挙げている方がいますので、そういったところを何とかみんなで協力しながら対処していけば、何か柴田町、4月は無理でも27年何とか頑張れそうな気がするんですけども、そういったお考えは課長、どうでしょうかね。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。子ども家庭課長。

○子ども家庭課長（長谷川 敏君） 施設を回ったときに、人員確保のことにも触れました。

「やっぱり集まらないんだよね」町の保育士さんを集めても集まらない、臨時の保育士さんを集めても集まらないんですけども、自分たちも「なかなか集まらないんだよ」と、「だから、これ以上子供たちを預かることもできないんです」というふうな回答は確かにありました。「なぜ集まらないんでしょうね」と言ったら、やっぱりその仕事に対する賃金の割合が少ないというのがやっぱり大きな壁みたいです。安いんです。介護の職員も同じかもしれませんけれども、安いということがやっぱり本音で施設長さんなんかは言っていたんです。

「もし、新しい制度にのれば、公的資金が入りますから、ある程度の賃金で雇えるでしょうね」と、「そうすれば、集まるはずですよ」というふうなことは言っていました。どこまでの賃金かははっきりしませんけれども、今まで以上に資金が豊富になれば、いい人材も集めることができるだろうと、ただ、今の状況ではやっぱり現状が精いっぱいだろうというのが本音の話でした。

○議長（加藤克明君） 再質問ありますか。どうぞ。

○2番（桜場政行君） なかなか前向きにやるというお返事がもらえなくてとても悔しいんですけども、基本的には国の助成金的に、これは自治体によって変わるんでしょうけれども、課長も恐らくご存じだと思います。早く手を挙げたほうがいいのかな、施設整備に最大2,100万円、それから家賃に4,100万円、これも1つではなくて、県なのか、県全体で、それからあと町に交付されるのかわかりませんが、こういった財源があって、やっぱり遅く手を挙げた分だけ、恐らくこういう助成金というのはなかなか使えなくなる制度です。新制度の今言った家庭的保育、小規模保育というのは、今認可外でやっている方にとって決して悪い制度ではない、絶対いい方向。今言った確かに補助者とか、保育士の方たちを探すのは大変かもしれませんが、やっぱり前向きにそれをやるよという形にして、集中してお声かけをしている。今までのずっと議事録を讀んでいても、いずれは例えば小規模とか家庭的保育を進めていくという、新制度になってからと、町長のを見ると平成26年の4月からはそう

いう形もやりたいみたいな答弁が議事録を見るとあるんですけども、なかなか子ども家庭課の人だけが動くわけではないんですけども、講習会の恐らく案内説明があったぐらいで、積極的にそういう話がなかった。だから、やっぱりもうちょっと周知を、その保育士も含めてなんですけれども、家庭的保育というのはどんなものかも含めてなんですけれども、周知をして集めていって、ぜひこういう国の助成金をうまく利用した、そして素晴らしい新制度をぜひとも町では進めていきたいんですけども、どうでしょうか。前向きに考えられませんか。

○議長（加藤克明君） 子ども家庭課長。

○子ども家庭課長（長谷川 敏君） まず、制度が変わるという周知とか、あとはそれに伴って保育士が必要だという周知はやっぱり何らかの形で必要だと思うんです。そして、制度全般の説明というか、多分保護者の方も私立の幼稚園の制度が今度変わるんだというのは多分ほとんど知らないんだろうと思います。そういう周知もある程度この施設によって、幼稚園によって、新しい制度になるのかならないのかも今からですけども、そこも含めてまず周知をします。小規模のほうも今から町が取り組むんだということをやったりPRする。そうすることによって、ある程度の賃金の確保もしながら人材も集められると思っているんです。

実は、つい最近なんですけれども、ある業者さんが小規模を柴田町でやってもいいよというところがあります。まだ電話での話です。近々ちょっとお会いして、どういう内容なのかというのをお聞きしたいと思います。そのときは、向こうがやっぱり保育士さんとか、いない中からも自分たちで何とか工面しますよということをやっていたので、まずその辺の話を聞きながらやっていきたいなと思っています。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○2番（桜場政行君） 確かにそうなんです。例えば、今、私が一生懸命、家庭的保育を町で進めてくれと。もし、例えばゆるりんさんが小さい子どもたちがきょう現在7名いるらしいです。例えば、家庭的保育に入った。でも、もともと待機児童というか、乳幼児を預かっている7人が家庭的保育になっている。それを考えてしまうと、基本的には待機児童解消という形にはならない。だから、できれば小規模保育を展開する。今は法人でも、NPOでも、町で認めれば認可できるという形なので、その小規模保育の展開ができないかというお話を今質問しようかと思ったらそういう話が出ています。ぜひとも、小規模保育の国の制度を使えますので、そういった形で前向きにどんどん進めていって、1人でも少ない、待機児童の解消に努めてほしいと思います。

あとは、幾ら言ってもちょっと時間が、答えはわかっていると思いますので、ただ、やはり最後に言わせてもらいますけれども、コミュニティカフェみたいなもので空き店舗を利用して、そういった形にもいずれ町としては取り組んでいただき、高齢者、そして小さい子供たち、そして保育者自体も無理のないそういった活動ができるような町の取り組み方をさせていただきたいと思います。

これを持ちまして、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（加藤克明君） これにて、2番桜場政行君の一般質問を終結いたします。

次に、1番平間幸弘君、質問席において質問してください。

〔1番 平間幸弘君 登壇〕

○1番（平間幸弘君） 1番平間幸弘です。大綱1問質問させていただきます。

水田の大型ほ場整備の進捗状況について。

昨年度から、ほ場整備について何度か質問しております。ことし1月から2月にかけて、各地区でその説明会とアンケート調査が実施されました。町としても、ほ場整備のモデル地区を今後選定し、推進するものと考えます。

現状は、農業外収入が安定した農家や小規模兼業農家が、水田の耕作を担い手に依頼しています。しかしながら、受け手側も数が少ない上、高齢化しています。また、長年進められた減反政策による遊休農地や耕作放棄地が点在し、景観の維持や水田のダム機能が失われつつあるのが実情です。

柴田町として、今後ほ場整備が行われるにせよ、未来の柴田町の水田と農業をどのように考えているかお伺いいたします。

- 1) 説明会において、農家の反応は。
- 2) 2月に実施した農家へのアンケート調査の結果は。
- 3) ほ場整備対象地区外の耕作者への対応は。
- 4) 農地中間管理機構（農地集積バンク）の役割とは。

以上、お伺いします。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） 平間幸弘議員の水田の大型ほ場整備の進捗状況でございます。4点ほどございました。

1点目、ことし2月の集落座談会では、ほ場整備事業に関する説明とアンケート調査をお願い

いしました。農家の皆さんからは、将来に対する不安からほ場整備事業の必要性などの意見や、農家負担、工事関連などの質問が出され、関心の高さが感じられました。

2点目、2月の集落座談会でお願いしましたアンケート調査結果ですが、対象農家1,197戸に配付、760戸から回答をいただき、回答率は63.5%となっています。全体集計の結果から、農業後継者に関する設問では、72%の方は「後継者がいない」と答えています。また、「農業経営を今後何年続けられるか」の設問では、「あと5年ぐらい」が最も多く32%、次に「すぐにでも誰かに頼みたい」31%という状況で、約6割の方が誰かに任せたい意向となっています。ほ場整備実施の設問では、「したほうがよい」が47%、「しなくてもよい」が15%、「わからない」が33%という結果でした。約半数の方が「したほうがよい」と考えていることや、後継者や担い手問題から、今後ともほ場整備の推進を図ってまいります。

ほ場整備事業の実施は農業振興地域の農用地区域内に限られます。区域外の農地については、今後、地域や農家の農地利用の意向が重要になると思われませんが、農作物の検討、集落営農の取り組みによる検討などが必要と考えています。

農地中間管理機構は、農地の出し手を把握し、それらの農地を集約して、担い手である受け手へ貸し付けを行う機関です。具体的には、農地の有効利用の継続や農業経営の効率化を進める担い手への農地利用の集積、集約化を加速させるため、信頼できる農地の中間的受け皿として整備されました。なお、宮城県では、平成26年3月19日に農地中間管理事業の推進に関する基本方針を策定し、同月28日に農地中間管理機構として公益社団法人みやぎ農業振興公社を認可、4月1日から業務が開始されています。

以上でございます。

- 議長（加藤克明君） 平間幸弘君、再質問ありますか。どうぞ。
- 1番（平間幸弘君） ほ場整備実施に関しては、そのアンケートということなんですけれども、「整備したほうがよい」というのは47%、「しなくてもよい」が15%で、「どちらかわからない」が33%ということなんですけれども、このアンケートに伴いなのかわからないんですけれども、実際、町としてほ場整備、ここはするだろうといったところの地区があれば、教えていただきたいと思います。
- 議長（加藤克明君） 答弁を求めます。農政課長。
- 農政課長（大場勝郎君） 平成26年度の推進地区なんですけれども、5月16日にほ場整備事業推進会議というのを開いておりまして、町全体の会議なんですけれども、そちらで決定していただきました。1つは、先にモデル地区として中名生・下名生地区が3月に地区の協議会

を立ち上げてスタートしています。その了解を得たのと、新たに26年度として2つの地区、1つは、上川名・富沢地区に入間田の一部、四日市場の一部を含めた地区を決定いたしました。もう一つの地区は葉坂地区ということで、26年度の推進地区を決定している状況であります。

○議長（加藤克明君） 再質問ありますか。どうぞ。

○1番（平間幸弘君） その推進モデル地区なんですけれども、その対象地域でも、その地区外からの入り作、耕作者がいると思います。そういった方々への説明なり、同意をとる場合、難しいことが予想されるんですけれども、どのように対応されるのかお伺いします。

○議長（加藤克明君） 農政課長。

○農政課長（大場勝郎君） ほかの地区からの入り作の方々の説明なんですけれども、中名生・下名生地区については、さきにモデル地区として実施しているんですけれども、地元の説明会を各生産組合ごとに行って説明会を行っております。入り作地区については、別個に日程を設けまして、そこで前回は午後からと夜の部ということで2回実施している状況でございます。ですから、今度の新しい地区についても、地元の説明と入り作の方々の説明は別個に説明会を開催していきたいと考えております。

○議長（加藤克明君） 再質問ありますか。どうぞ。

○1番（平間幸弘君） 今回、五間堀から北側というか、富上地区、そこに四日市場地区の一部、それから入間田地区の一部というふうな形で整備モデル地区ということなんですけれども、その四日市場地区全体、割と平らなところなんですけれども、そこが今回対象地区にはなっていないようなんですけれども、四日市場地区としての反応はどうなんでしょうか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。農政課長。

○農政課長（大場勝郎君） 富上地区に四日市場というのは、道下のことでございます。ですから、五間堀より上とそれから三本木堀に囲まれた地域です。なんですけれども、四日市場の沖・山根といいますか、そちらの地区については、アンケートの状況から、賛成する方が少なく、反対者は比較的多かったということで、現段階では地域のほうのほ場整備に対する考え方がまだ醸成していないという状況ということで考えておりました。

○議長（加藤克明君） 再質問ありますか。どうぞ。

○1番（平間幸弘君） 四日市場沖・山根地区を見れば、畦畔をとってなれば、大体大きな水田にできるからというふうな感じもあるのかなと思います。

あと一つ、ほ場整備をあわせて、以前から懸案事項になっている幹線道路、例えば入間田、

葉坂、上川名の幹線道路なんですけれども、これまでも先輩議員が提案してまいったと思います。今回のほ場整備とあわせて、特に槻木地区の農村部、幹線道路の拡幅整備も含めて、農政課だけでなく都市建設課と連携とりながら進めれば、整備コストも圧縮できると思いますが、その辺、年次計画を立てて整備するといった考えはございませんでしょうか。

○議長（加藤克明君） 農政課長。

○農政課長（大場勝郎君） 実はこれからの協議になるんですけれども、富上地区については、7月には地区の協議会を立ち上げたいというふうな今準備段階でございます。そして、ことしの年度は、12月までには生産組合ごとの説明会なり、そういう説明会を通して、来年1月から調査同意、県の調査計画をつくるための、実施するための同意が98%、来年1月から地区で聴取をしていただくような予定になっていますので、今言った幹線道路ですとか、いろんな農道関係もそのときに見直ししていかなければならないと思いますので、実際の協議は調査同意の98%をいただいて、県に申請をして、そして調査が決定したらその中で検討するようになります。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○1番（平間幸弘君） その場合、道路、あと排水対策ですね、やっぱり。五間堀に対しての排水対策、そして町全体としてやっぱりその辺、排水対策等も考えていただければなと思います。

あと、現在、柴田町、その担い手への農地の集積率は今どの程度になっていますでしょうか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。農政課長。

○農政課長（大場勝郎君） 大体なんですけれども、農地流動化関係で、農業委員会を通した部分では16%台の集積なんです。担い手への集積といった場合は、作業受委託も入りますので、そこも含めると、まだ実際の数字、最近の数字は出していないんです。ですから、お答えすることは正直できないんですけれども、そこも含めて集積というような考え方になります。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○1番（平間幸弘君） 16%というところなんですけれども、国の指針によりますと、農地バンクを通して集積率を80%まで上げたいというふうに言っているようです。今の答弁を伺うと、まだまだ集積率は足りないのかなと思いますけれども、それでも担い手に関しては高齢化でいっぱいいっぱいのようなんです。それに集積を今後さらに進めるとして、町としてど

のような方策があるか、ちょっとお考えをお伺いします。

○議長（加藤克明君） 農政課長。

○農政課長（大場勝郎君） 人・農地プランというのを昨年度3月までに各地区で実施しておりますけれども、ことしの3月では12地区になったんですけれども、人・農地プランを通して集落の話し合いの中で担い手農家のほうに集積をしていきたいと。ただ、今おっしゃったように、担い手農家のほうもある程度手いっぱいというところがありまして、新たに集落営農の推進ということで、集落営農組織をつくるような方向で、そちらのほうに新たな集積をしていければというような形で考えております。

○議長（加藤克明君） 再質問ありますか。どうぞ。

○1番（平間幸弘君） その集落営農組織なんですけれども、私の地区といえば上川名、少し先月からですか、動き始めたかなというふうな感じなんですけれども、そのほかの地区でこの集落営農に関して推進されているような地区というか、今これから立ち上げようとしている地区はございますでしょうか。

○議長（加藤克明君） 農政課長。

○農政課長（大場勝郎君） ほかの地区については、まだそこまで行ってなくて、こちらのほうからいろいろ推進していかなければならないと思っています。ただ、町では4月に柴田町農業振興会内に集落営農推進プロジェクトチームを発足しましたので、そちらで人・農地プランを活用しながら、その推進を図っていきたいという予定でおります。

○議長（加藤克明君） 再質問ありますか。どうぞ。

○1番（平間幸弘君） その辺でなんですけれども、担い手の集積率も集積も多分大事なことだと思うんです。ただ、出す側としても、やっぱりマイナスにならないような施策が必要ではないかなと思います。現在、結局土地改良区の負担金、それから水利組合あればその負担金、そしてまたあと固定資産税ということなんですけれども、その辺を出して、担い手の方からいただく年貢というか、小作料、その辺をプラスマイナスでせめてゼロになるような、そのような施策とかはお考えでしょうか。

○議長（加藤克明君） 農政課長。

○農政課長（大場勝郎君） 今の土地改良関係が約、ほ場整備とそれから水利関係で、1万円が大体平均です。小作料については、大体40キログラムくらいの金額が平均になっております。ですので、今の時点はいいんですけれども、これからますます米価が下がりますので、その金額というのは動いていくんだと思います。今、24年の米の生産払いで1万4,000円くら

いなんですね、60キログラムが。今後、将来動くだろうというのが7,000円くらいまで動くというふうによく言われているんです、これはそういうふうに決定しているわけではないんですけれども。ですから、コストを下げるほかないんです。今回、国の農政改革の中では、40%のコストを下げていくと。それは、確かに農家側でも下げなければならないんですけれども、資材、それから農薬を使っているところも一緒になって、企業のほうもコストを下げ販売していただけるような、そういう4割カットを目指すということがあります。ですから、これからの方向としては、やっぱり低コスト化の農業をやっていかないといけないというふうな認識であります。

○議長（加藤克明君） 再質問ありますか。どうぞ。

○1番（平間幸弘君） ちょっと関連あるんですけれども、現在、4月に富沢地区も資源保全隊が結成されたということで、13地区、資源保全隊取り組んでいるということです。どこの地区も高齢化と後継者がいないこともあります。江払い江刈りなど地区によってはもうできないよといった地区もあるようですが、町としての対策はいかがでしょうか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。農政課長。

○農政課長（大場勝郎君） 対策は、これからもこの形をお願いしていくんですけれども、ことし日本型直接支払制度ということで、農地・水の保全管理の交付金が、改正があったわけです。そして、金額が第1期のところは3,300円10アール当たり、第2期にやったところが4,400円なんですね。今回、県の予算も決まりまして、ことしの26年度からはオール4,400円、10アール当たり4,400円でスタートすることができました。この推進はこれからなんですけれども、一応県が決まったばかりで、金額が決まって、その中でいろんな信任とか、そういう中で地区の農村を守るという意味でもお願いしていきたいと考えております。

○議長（加藤克明君） 再質問ありますか。どうぞ。

○1番（平間幸弘君） 農地・水支払交付金、直接支払いで10アール当たり4,400円からということなんですけれども、実際のところ、各地区その単価で、そして日当を計算されて地区の方々に奉仕というか仕事をしていただいているということなんですけれども、実際のところ、本当は金額の話ではなくて、高齢化で実際仕事ができないという、そういうところに対して町の対策とかそういうのがあればと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（加藤克明君） 農政課長。

○農政課長（大場勝郎君） 今後に対しては、やっぱり草刈りの機械化、江払いの機械化を導入できるような、今の資源保全隊の活動の中でもそれを利用してその4,400円の補助金の中で

きるんですけれども、機械を大きくリースしたりして利用する部分と、それから正直に言いますと、その幹線部分の農道とか、水路なんかもお願いしているところもあるので、将来においては、そういう面的な役割分担もちょっと検討していかなければならないのかなという段階で考えております。

○議長（加藤克明君） 再質問ありますか。どうぞ。

○1番（平間幸弘君） 大体答弁いただいたんですけれども、今後もそのほ場整備に向け、そしてやっぱり未来の柴田町の農業を考えながら、各地区へのアドバイス、そしてあとサポート、これらを要望し、私からの質問を終わります。

○議長（加藤克明君） これにて、1番平間幸弘君の一般質問を終結いたします。

次に、16番我妻弘国君、質問席において質問してください。

〔16番 我妻弘国君 登壇〕

○16番（我妻弘国君） 16番我妻弘国です。

2040年問題解決に行政の役割はということで質問させていただきます。

日本創成会議・人口減少問題検討分科会で人口急減社会が問題になり、消滅可能性都市896が公表されました。その中に仙南広域2市7町のうち柴田町、大河原町を除く2市5町があり、大変驚いたところです。柴田町の名前がなかったからといって2040年問題がないとは言えず、それなりの努力をしなければならないのではないかと考えます。

そこで、どのような問題を検討され、いかに解決しようとするのか伺いたいと思います。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） 我妻弘国議員の2040年問題の解決について、手短な質問がございました。日本創成会議・人口減少問題検討分科会の報告は、人口増加を前提としてつくられた現在の仕組みを、少子高齢化社会に適したものに変わることを迫っていることへの警鐘であり、早めに行動に移すことに対する気遣いを求めたものと感じています。

人口減少は避けられない事実ではありますが、若者が結婚し、子供を産み、育てやすい環境づくりを整備することによって、減少の流れを穏やかなものにできると思います。そのためには、妊娠から出産、子育てまでの切れ目のない支援策、教育環境の整備、経済基盤の確保、生活機能の集約、雇用の場の確保等、若者世代を引きつける魅力をいかに柴田町につくっていくかが問われることとなります。

若者にとって魅力のある都市とは、自分の生活圏の中に働く場所があって、豊かな消費生活

や安心できる教育、子育て環境が整備され、さらにスポーツ・文化などの施設が整った中で、生活の質の高さが享受できる都市の整備が必要であると考えております。また、多くの人が集まった中でのイベントや祭りなどのムーブメント、要するに動きがある町をつくることだと考えております。柴田町は財政的にも若干好転を示したので、これから都市の整備にも力を入れられるようになり、今後、総合体育館、図書館、野外スポーツ施設の整備が進んでいくことで、若者への魅力がアピールできるのではないかなと考えております。また、花のまち柴田の推進により、新たな魅力を若者たちも今発進できておりますので、この方向で2040年問題に対処していきたいと考えております。

以上です。

○議長（加藤克明君） 我妻弘国君、再質問ありますか。どうぞ。

○16番（我妻弘国君） 大変な完璧な答弁をいただきまして、ありがとうございます。本当にそのとおりではないかと思っております。だけれども、なかなか思った、書いたようにはいかないんですね。今回の一般質問で4人がこの2040年問題にかかわっております。率にしますと36.6%です。

それでは、まず始めます。

町長の4月の町政だよりに、仙南2市7町でトップの人口規模3万8,530人と1番目に挙げておられましたが、日本全体では減少傾向にあると言われております。増田リストによりますと、2040年の柴田町人口も7,568人減の3万5,070人となっています。2市5町の人口が減る割合が大きいようですが、角田市、丸森町や村田町から移住してくるという考えがあるのではないかなと、こんなふうに思うんですが、町長は2040年の柴田町人口をどのように見られるのか、町長自身どんなふうにご考えておられるか、お伺いします。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。町長。

○町長（滝口 茂君） この人口予測でございますが、現実とは若干違うのかなと思っております。ここ数年の柴田町の人口減少は大体67人程度ではなかったかなと、1年間に減っている人口ですね。ですから、そう予測した数字よりも下がらないのではないかなと思っております。

また一方で、今ご指摘があったように、私がいつも言うんですが、柴田町は仙台に行くまでの第2のダムの役割を果たしておりますので、柴田町が減っても周辺部からの仙台に直接住まない方々のダムの役割を果たしていくという考えもございます。現実には、白石、角田では、企業が柴田町を立地しておりますが、立地した以上に人口が減っております。その分、

柴田町に住んでいる方もいらっしゃるので、そう予想が7,000人ですか、減るということは思っていないところでございます。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○16番（我妻弘国君） どうも、今までの動きを見てみますと、県境にある白石、非常に人口が少なくなっております。どうも仙台市から離れているところほど人口が減っていくということは、今から丸森とか角田とか白石、村田、どうもこの仙南では、柴田町を目がけて今度いるのではないかなと、仙南の本当の中核都市になっておりますね。

2番目に、人口減少で心配なのは町の税収入です。きのう、おとといだったかな、遠い将来の財政シミュレーションについて予測するのは困難であると、こういうふうに言っておられました。しかし、人口減になる分、地方税は減収になると思います。ことし1兆円税収が上がって景気は上々のようですが、平成8年ごろからデフレになり、17年間も景気が停滞したことを忘れてはならないと思います。そこで伺います。税務課では町税減収分が国、県からどのような今から支援があるか、将来にわたってどのような支援があるのか検討されたことはございますか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。税務課長。

○税務課長（関場孝夫君） 税務課では、将来の代替財源等についての推計はしてございませんでした。ただ、これまで、平成19年度に所得税から住民税への税源移譲、それから平成20年には地方法人特別税ということで、大都市の法人税を地方に分配するというような税制改正、それから平成25年の4月には法人税引き下げによるたばこ税の県から町への税源移譲、こういった事例もございます。

それから、今回消費税の増税に伴いまして、地方法人税の創設がされております。これについては、地方交付税として分配されるというような取り方、それから自動車取得税が本年からは減額、それから消費税が10%になったときには廃止と、それに伴いまして、軽自動車税の増額改正を先月の臨時会議で上程させていただいたものでございます。

今後、今検討されていることは、配偶者控除の見直し、それから固定資産税における償却資産税の見直し等、廃止の方向が打ち出されているわけですが、それらも非常に地方自治体にとっては基幹の収入になるものですので、財務大臣等は代替の恒久的な財源を確保しつつ、実行に移したいというような旨を伝えておりますので、税制改正はございますけれども、極端な税の減につながることはないものと見込んでおります。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○16番（我妻弘国君） わかりました。

3点目ですね。大震災後、他町から槻木地区に新住民が移住して定住化されております。町長は、きのうも槻木の住みよさが評価されていると言っていますが、今後も定住者がふえる見通しと考えるおられますか。町長。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。町長。

○町長（滝口 茂君） 今回の槻木地区の人口は、沿岸部の方々が意外と槻木と隣接しているものですから、槻木地区の土地の安さ、それから一番問題だったのは、学区制の問題だったんですね。柴田町の槻木が伸びなかったのは、逢隈が伸びていったのは学区制があったものですから、それが撤廃されたものですから、そういう教育環境がよくなったので人口がふえた。このまま何も手を打たなければ、当然日本の人口が減るものですから、槻木も柴田も船迫もその傾向で減っていくと。ですから、新たな対策として未来への投資が必要だと考えているところでございます。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○16番（我妻弘国君） 今のところ、その移住者に特別の配慮というものとか、それから支援、補助とかは余り聞いたことがないんですけれども、そのようなことを考えたことはありますか。いかがでしょうか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（平間忠一君） お答えします。

今現在は、まずそういうような考え方の視点でまちづくりを進めてきておりませんでした。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○16番（我妻弘国君） 遅くても、これはまだ時間的には間に合うので、今から例えば震災から10年間に限ってとか、そういう期限を切って支援するような、補助があるような、そういう何か柴田町に来られてメリットがあると、そういうものを考えてもいいのではないかと思います。ご検討いただければと思います。これは後ほどご検討いただければということで、これはいいです。

4番目、増田リストでは、20歳から39歳の若年女性人口が減少し続ける限り、人口の再生産力は低下し続け、総人口の減少に歯どめがかからないと言っております。柴田町はここ数年、子育て支援の事業をかなり進めてきており、頑張っているなとこう感じております。しかし、出生率を上げるキーポイントにはなっていないのではないかと、いかがでしょうか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（平間忠一君） 確かに、出生率というようなところでやはり晩婚化というようなところが顕著にあらわれてきているというようなところで、まず数値的には死亡する方が多いというような実態はあります。ただ、実際的に、今回の人口減少に伴って、過去5年間どういう行政区で人口がふえてきているのかなというようなところで比較してみますと、槻木地区、15区、16、18、その近辺で20代から30代の方たちが家族を連れて転入されてきているというようなところで、割かしそういうようにまずこれからの将来を担う新しい家族が槻木地区にも移住してきているなというように見ておりますので、ある程度定住策の充実、これが今後のまちづくりにもやはり重要なのかなということと、交通の便というような一つの道具がありますので、それを十分に活用した中で先ほど町長が言うような形で、仙台の第2のダムというような、そういう受け皿的な機能をやはりこの地域に構築していけばいいのかなとは思っております。

○議長（加藤克明君） 再質問ありますか。どうぞ。

○16番（我妻弘国君） それでは、具体的にそのアクセスと、今から取り組むのはアクセスということに限定されているように聞こえるんですけども、そのほかありませんか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（平間忠一君） アクセスといっても、実際的にはもう道路網と鉄道網については、岩沼に次ぐくらいに整備はされているようなことで考えております。道路としても、市街地の道路、そういうようなところをもう少し拡幅するなり、そういうようなところが将来のまちづくりとして必要ではないかと思っています。要は、地域間のそちらのほうの道路整備が課題になるのかなとは考えております。

○議長（加藤克明君） 再質問ありますか。どうぞ。

○16番（我妻弘国君） それでは、5点目です。2013年の東北6県の特殊出生率が発表されました。福島県が1.53でしたが、宮城県は1.34でした。政府は、2060年に日本の人口1億人を保つには、2030年までに合計特殊出生率を2.07までに高める必要があると試算しておりますが、達成は非常に難しいと言われております。2040年の人口減を見ましたら、村田町、丸森町、七ヶ宿の人口が40から53%減なんですね。角田市、白石市、蔵王町が31から38%減なんです。大変に差がありますが、大変気になるところであります。どこもこんなに人口が少なくなると、労働力不足になり、経済的にも活気あるまちづくりができなくなるのではないかと、先ほど町長もそんなふうに答弁されておりますが、どうこの柴田町を囲む町が今見ますと、商業的に大河原の町はロードサイドあれですけどね、柴田町はイオンとか、ああい

う大きいところがあるので、そちらのほうが人集めになっているのかなと考えているんですけども、町長はどう思われますか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。町長。

○町長（滝口 茂君） 柴田町に人が集まってきているという決定的な要素は、今のところいろんな要素が組み合わさって柴田町が住みよいということの評価ではないかなと。もちろん、一番は働く場所ですね。それから大型店の消費生活もありますし、やはり一部水害問題がありますけれども、意外と自然災害にも影響されない町でありますので、全体的な住みよさが評価されているというのが1つ。それから、仙台圏に30分以内で行けますので、日常生活をある程度確保した上で、よりスポーツ・文化的なレベルの高い生活をしようとするれば、近くにそういう仙台の大都市圏がありますので、そうした中で住みよさ全体が評価されているのではないかなと考えております。これだという決め手は、今のところちょっとポイントとしてお答えすることはできません。

○議長（加藤克明君） 再質問ありますか。どうぞ。

○16番（我妻弘国君） そうですね。やっぱりいろんなところのファクターがあって、今の柴田町があるんだと思います。例えば、鉄道なんかも、柴田町の蚕を飼っていた人たちが反対しないで、ここを通させたというんですか。角田のほうを通っていたら今ごろ、そんなふうにはならなかったと思いますけれども、それでは次のほうに移らせていただきます。

地方から都市へ流出するのを防ぐには、やっぱり働く場所があるかどうかで決まるのではないかなと、こんなふうに思います。一番はやっぱり工場誘致ですね。町長は何回かこうお話を聞いていますけれども、工場誘致に条件をつけているようですが、どんな企業を優先的に誘致したいとこんなふうに思われているのか、お伺いしたいと思います。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。町長。

○町長（滝口 茂君） もう、日本には、条件をつけてえり好みする時代ではないと考えております。というのは、最大のリーディング産業であるトヨタ自動車、これが宮城県の県北に来ておりますので、あのようなビッグ企業がこの仙南に来るとするのはちょっと難しいのかなと思っております。ですから、柴田町は、できれば装置産業も、リコーさんのトナー工場のように、今は装置産業でオートメーション化されておりますので、大きな企業を誘致して、あそこは200億円の投資をしても、実際には高度レベルの化学の大学の従業員しか雇えないというような状況もありますので、私としては食品産業とか組み立て産業として労働力を必要とする産業に来ていただいたほうが、小さくてもいいのかなと思っております。

ですから、もうより好みする時代ではなくて、働く人を多く雇えるような企業が大工場でなくてもいいから、数多く来ていただく。その方向がいいのではないかなと考えております。

○議長（加藤克明君） 再質問ありますか。どうぞ。

○16番（我妻弘国君） わかりました。町長の工場誘致に対する考え方というのを初めて聞かせてもらいました。今まで、いろんな工場が来たってだめだとかそういうことばかり、それではどういう職種がいいんだというのがきょう初めてわかりました。ぜひ、ひとつ頑張ってそのような会社にアプローチして、ぜひ柴田町に来てもらっていただきたいと、こんなふうにあります。

私、毎年同窓会に行つて飲み会をするんですけど、柴田町にあるHという会社があるんですけども、そこの上役の連中がいたので、「あんたらさっぱり柴田町に、もっと工場を広げるとかなんとかってないのかよ」と、そんな飲みながら話をすると、「町で全然来たことないですよ」と、「えっ」って、「町で来ていれば何とかという話もありますけれども、来たことがないものを、ほかのところへ行っちゃいますよ」と、こういうふうに言われました。やっぱり、歩かなければいかん。企業訪問をしないと、いろんなやっぱり企業もふやしていく、いろんな設備をふやしていくといつても、来ないところにはやらないと、そういう考えは持っているようです。ぜひ、ひとつお願いしたいと思つています。

次、町単独での婚活は成果が得られないのではないかと、前に一般質問がありました。広域の議会でも取り組んではどうかと、丸森町の議員から提案がありましたが、広域ではそのような条例がないということで、婚活事業に取り組む予定はないと答弁がありました。このとき、町長は答弁者側に座つておりました。今、この答弁を町長はどんなふうにかえますか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。町長。

○町長（滝口 茂君） 広域行政は、各町の規約によって職責が限定されて、その限定された中での事業展開というふうになりますので、この婚活事業が各自治体で広域の行政の共同事業というふうになれば事業推進ができるのですが、当時いろいろばらつきがございました。というのは、言われているのは、婚活でカップルをつくつても、努力した結果ほかの町に住むということになると、何のために努力したのかわからないという首長さん方の声もございました。一生懸命、丸森とか、川崎でも職員同士結婚したんですが、結局、冗談で言うんですけども、結婚させたら全部柴田町に住まれてしまったというふうに言われておりますので、なかなかこの婚活でそういう自治体の意識があるうちはなかなか難しいのではないかなと思つているところでございます。

ただ、独身の男性が大変多いということなので、役場が前面に出るのではなくて、民間で人をまとめるのが好きな人を集めて、そういう動きを支援するというような形をもう少しやっていかないと、大きな対策が欠けているような気が最近ちょっとしてきましたので、役場が主体ではなくて、そういう好きなやりたい人があれば、それは民間企業でも構わないと思うんですが、役場も側面からやっぱりやっていかないと、今の若い人たち、結婚するのが難しいような状況になっておりますので、そういう面から政策として支援させていただきたいなと思っております。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○16番（我妻弘国君） 前にもお話ししたんですけれども、例えば、槻木の若い男の人に、槻木の女の子を紹介したと。そうすると、「ああ、あそこの娘かと」こういうふうになるんです。これでは、まとまるものもまとまらないんです。町長は仲人さんやらないからわからないと思いますけれども、仲人さんて大変なんです。そういうことを言われると、二の足三の足踏むんです。私は3年、4年ぐらい前、宇和島に行きまして、婚活の事業をやっている広域を見学してまいりました。費用は非常に少なく、広域でやっているものですから、例えばこちらのほうですと、白石から柴田まで、こちら角田、七ヶ宿までみんな集まって、その中で選んでいただくと。それで、結構成婚率が非常に高かったんです。住むのどうのこうのと言っている時代ではないと思います。子供さんがいなくて、後継ぎがなくなる、家が消滅してしまうと、そういう時代になってくると、これは首長の責任は大きいねと私は思います。やっぱり、取り組む姿勢が見えないとなかなか難しいのではないかと思います。答弁ですか。では、お待ちしております。

○議長（加藤克明君） まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（平間忠一君） 実は、先日仙南広域を構成している主管課長会議がありました。人口減少というようなことで、全ての町にかかわる、市にかかわる問題については、今後単独の市町村でとり合わないで広域で連携しながらやるべきだろうと、こういうような事業が婚活だけではなくていろんなものがあるだろうと、そういう時期に来ているというところで、改めて、まず各町でやっている事業について、もう少し広域圏の中で議論をする、そういうような場面をことし広域の企画の担当課長の中で計画するようになっております。ですから、将来的に向ければ、その婚活も広域圏でやる事業になるかもわかりませんし、そういうように全てにおいて単独でやって、効率の悪いものについては広域で共同してというような動きが今あるということをお知らせしておきたいと思っております。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○16番（我妻弘国君） いいお話を伺いました。本当にそうだと思います。広域も利口になってきたなと思っております。ぜひお伝えください。

それでは、9点目なんですけれども、増田リストには、適齢期男性へのアドバイスがありました。紹介しますと、男性は働き方を変え、育児・家事に主体的に参画することが重要と提案しております。町では関係する課で取り組み方などを検討したことはありましたか。お伺いします。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（平間忠一君） 実は、私のほうの課で1名男性職員が育児休業をとりました。その中において、やはり業務的に穴があくというか、その欠員について、どこで対応するかというようなことの見直しをさせていただきました。いろいろと業務があって、連絡をしなければならないというようなこともあるんですが、まず一切合財連絡はとらないという方針の中でまず家事を優先にしてくれというようなところで、短期間だったんですが、約1カ月間、実際的に家事・育児に費やしたというような実例があります。

ですから、その対応については、課独自で対応をしてきているのかなというふうにも思いますし、今後もそういうような形で、連携の中でとらざるを得ないだろうと。やはり職員の気持ち次第かなというふうには思っていました。育児休業をとるというような決意をした中において、かなり前からお金もためながらというようなところでその計画を、1カ月だけの育児休業なんですけど、もう半年前から貯金をしながらやっていたというような、そういう心がけも必要だというようなところで事例をご紹介します。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○16番（我妻弘国君） なかなかいろんなお話が聞けて、ああそうだなとは思いますが、やっぱり長時間労働があって、旦那さんが今回育児休業なさった方は、やっぱり家族のために頑張ると、よし、残業もやっていかないといけないと、こういうことで長時間労働が目立つと、そして家族のために頑張るんですけども、そのために家事や育児につけないと、こういうことがありますね。それから、日本の慣行というんですか、現代に合わなくなっているところがいっぱいあります。例えば、男が料理するとか、それから子供の世話は母ちゃんとか、そういう線引きはだんだんなくなってきているんです。今のうちの子供たちの男の子なんか、かみさんの顔色見て動いているね。「あんたね、情けないな、おまえな」と言うけれども、「おやじだって、そうじゃないか」なんて陰でぐずぐず言っていたよね。

本当にね、今からみんなでそういうことを考えていかないと、子育てができないということです。やっぱり、共働きの広がりには子育て支援策が追いついていないということです。町も一生懸命やっているわけですよ。今回も、ことしもいろんなでき上がった完成したのを見るとすれば、町もずいぶんよくなってきなとこう思いますけれども、まだそこまで行っていないから、事業に着手はしていませんから、いずれだんだんよくなるんだろうと。一步一步、とにかくそういうことを、子育てしやすい町、住みやすい町ということで頑張っているなど、私は考えております。

しかし、若い人たちがここに住んで、それからよそから来て柴田町に住みたいと、空き家になっているところをリフォームして入りたいんだけど、お金が大変だと。そういうときに申請があったら、例えばそういうところにかかった費用に対する利子の補給とか、そういうものなんかを考えてもいいのかなと。要するに、柴田町に住みたいんだけど、先立つものもないと、借りて、そして、その支援のために利子を我々のほうで応援してやればいいのかなど、こんなふうに考えていますが、そんなような考えはおかしいかなと。でも、これもいいなど。どんどん、どんどん柴田町の人口がふえるのではないかと。いい男がいるところいい女の人 comes。いい女のところにはいい男も comes。そうやって柴田町がやっぱり発展していかないとだめだなどと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。町長。

○町長（滝口 茂君） 今回、政治活動をちょっとやっつけて気づいたのは、立派なアパートが多過ぎて、大変結構なんですけど、一方でアパートに入っていると、この方々が最後までこの柴田町に住んでくれるんだろうかという別な疑問が湧いてまいりました。そのためには、やっぱりおっしゃったように、古い家でも一戸建ての住宅、それを自分のものにすれば、少し転勤が遠くなったとしてもそこに住んで、単身赴任かなんかしてくれるのではないかなと。アパートだと、また家族が一緒になってその仕事場に行ってしまうというちょっと不安感を覚えました。ですので、今度は若い方々の新築を全面的に町が応援することはできませんけれども、リフォームというところで一戸建ての住宅に入ってもらえるような方法というのは考えていかないといけないかなと思っております。まだ政策的には私の頭の中にしかありませんので、これを成熟化させていきたいなと思っております。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○16番（我妻弘国君） ぜひ、検討いただきたいと思います。

もう一点追加しますと、追加というよりも、お話ししますと、女性が働きやすい環境づくり

を、そういうことを考えていく必要があるだろうと。例えば町長に前にも議会で話があったんですけども、町長には小さな問題としか考えられないのではないかなと、こう思って、実は、柴田町に働く臨時さん、パートさんに、交通費の支給があります。あんなちょっとしたことなんですけれども、あれはやっぱりやっていかないとだめですね。働いてもらっている人に交通費を出していないところなんて今どきないですよ。これで、柴田町だからなんてでっかい顔して、これがうちのほうの制度だからなんて、そういう考えでいるんですか。これは早目にこういうのはやっぱりやめて、ぜひ柴田町で働いてください、役場にも独身がおりますと、売り込んでください。いかがでしょうか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。総務課長。

○総務課長（水戸敏見君） 昨年来、臨時職の交通費について指摘を受けておりまして、なかなか自治法との絡みもあって、条例でつくるということも可能ではあるんですが、町としてはその時給単価を上乗せするという形で対処しています。

あともう一つは、保育士さんとか、司書さんとかという専門職、遠くから来る方がいらっしゃるんですけども、その方については任期つきですが正職同等のいわゆる身分でもって3年の雇用を確保するという形で、仙南では多分一番進んでいるかなと思うんですけども、そういう方策はとっております。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○16番（我妻弘国君） ただいまの時給単価がということを言いましたけれども、時給単価というのは、給料で働いて職員と時給単価が同じですか。そこら辺をちょっとお伺いします。

○議長（加藤克明君） 総務課長。

○総務課長（水戸敏見君） もちろん、正職員とは違います。正職員が生活給というふうな、根幹がいわゆる退職までの全生涯を担保するというのを考えますし、どうしても臨時職については、その労働対価という考え方をしますし、あと通勤費の一番難しいのは、月の勤務日数が全員ばらばらなんです。ですから、その1日当たりというふうな設定についても、あまり細かくなってしまうと難しくなるということもあって、時給単価で上乗せしたいという考え方になっております。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○16番（我妻弘国君） それでは、例えば職員の場合の勤務時間とパートさんの時間、例えば半分であったら半分でもいいじゃないと私は考えますよ。やっぱり全額が難しいとなれば、でもそういう気持ちが大事だと思う。まるっきりおたくはないですよと、そんなのではないと思

うんですね。時給は労働対価とかなんとかと言いますけれども、最低賃金クラスでしょう、宮城県でもここで働いているのは。私だって10年前にやめたけれども、それ以上払っていましたよ。そのぐらいもう少し考えてもいいのではないかと、こう思います。オリンピックに向けて、労働力がどんどん、どんどん不足していくと。やっぱり、考えていかないと、みんなとられますよ。柴田町がそんなに特別魅力があるわけではないんだから、お金出したりなんたりして、ああやっぱりいいところだと思ってもらうようにしないとだめ。おわかりですか。

はい、次。町長の町政だより5月号では、広域連携が順調に推移と発表しています。2市7町の人口を見ますと、2010年の人口は18万3,679人で、広域に占める人口割合は24.27%です。2040年には12万5,970人で、柴田町は24.27%、3万570人、こういうふうになるわけですが、柴田町の消防とかごみ焼却等の広域の運営負担費、どんなふうな影響が出てくるんだろうと。細かい数字を聞いているわけではないですから、どんなふうになるのかお伺いしたいと思います。

○議長（加藤克明君） 補足説明を求めます。財政課長。

○財政課長（武山昭彦君） 広域の負担金につきましては、地域割とか、それから均等割とかいろいろなことがあって、さらにその利用料の割りということで積算されてきますので、近隣の市町村の人口が当然減って、人口割、もしくはそれに対する使用割合が減ってくれば、おのずと今のところ人口うちのほうは横ばい傾向でいっていますので、負担の割合は若干なりとも上がってくるのかなと推移するのかなと思います。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○16番（我妻弘国君） 利用割合、それから人口割、これはその2040年ですよ、この数字が正しければの話ですが、4分の1で25%を占めるんですよ。25%の負担は間違いなく出てくるような気がする。やっぱりいろんなことを考えていかないと、これはまずいのではないかなと、こう思います。若干上ぐらいでは済まないような気がします。

そして、その後、また今度焼却施設の話も出てくる時代になりますから、ぜひひとつご検討して余り無駄遣いしないように、あなたの好きなようにいっぱい貯金しててください。

次、消防団員さんの話をちょっと聞かせてもらいますけれども、消防団員さん、本当に火事とか集中豪雨で一生懸命頑張らせて、今現在350人の定員なんですけれども、311人なんです。2040年になると、これは定員確保をどういうふうにするんだろうと、たいへん難しくなるのではないかなと。それで、対応策、何回か私も出しているんですけれども、全然

動きがない。どういうふうにしていくのか、ちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。危機管理監。

○危機管理監（小玉 敏君） 350名の定員に対してこの数年は320名から昨年が308名、約310名前後で推移してございます。それで、いろいろまず言われるのは、学生の消防団員をどうするのかということと、そういうことがありますので、仙台大学がここにありますので、その辺も大学と詰めながら、あと受け入れる側のこちら側も、今までですと団員になると必ずどこかの分団に配属して、それで活動していただいたということがありますけれども、学生ですと、今度はそういうことではなく機能的になるとか、そういう面も含めて検討していきたいと。

あともう一点は、女性の消防団員をということでございます。ここの柴田町は38年の入間田地区の大火がありまして、それで男性の方々がほとんど出稼ぎしていたので、お母さん方がみずから消防活動をなさって、それで婦人消防隊というか、今の婦人防火クラブの前身をつくったものでございます。それで、現在は39の団体、そして1万1,000人余りの会員がいらっしゃる町内で一番大きな団体になっているかと思っておりますけれども、その方たちと今は消防団の婦人消防団ということのかわりをしていただいているようなところが多々あります。けれども、婦人防火クラブと婦人消防団員の役割分担を明確にして、一時は婦人防火クラブの幹部の方々を10人ぐらい婦人消防隊員としてできないかとも思って話をしたんですけれども、婦人防火クラブはほとんどボランティアでございまして、また消防団員となりますと、年報酬とか1回の出動手当とかそういうこともございまして、今検討中でございます。なるべく多く、あと仙南広域でも各消防団の本部、なるべく若い人に消防団に入っていただくということでPRには努めておりますけれども、なかなか難しい状況でございます。

○議長（加藤克明君） 再質問ありますか。どうぞ。

○16番（我妻弘国君） 婦人防火クラブの幹部の方に10人ぐらい出ていただいて参加してもらったと。そうではなくて、若手の方をお願いしてみてもはどうでしょうか。手挙げ方式で、そして消防団に入ってもらいます。婦人防火クラブではなくて、そちらに入ってください。というのは、車を運転もできるんです、ほとんどの女の方。あとは、消防の操作ですよ。そこから辺を訓練しないと、消防団に加入はできませんから。幹部の方に言われても、幹部の方は大体私ぐらいです。ちょっとうまくないのではないかなと思うので、ぜひひとつ若手の女の方にもアプローチして、ぜひ世の中にたくさんあるんです、そういうの。女の方に入ってもらっているところありますから、ぜひ頑張って募集してください。

次、病院なんですけれども、先ほど広域と同じようで、中核病院のここの負担金が4億3,946万2,000円、もう1人1万円の時代が過ぎたんです。三、四年前は四億円と、柴田町の町民1人1万円、あそこに出しているんです。今度3,900万円多くなったんですね。もう1万1,000円です。とにかく、2040年には今度は柴田町の人口が1市3町ですから、角田市は3万人切ってしまいますから、村田も1万人切ってしまいます。大河原は今でも5億円出していますから、負担金うんと多くてあちらは火を噴いているんですけれども、柴田町も同様に出してくださいなんて言われると、そのころ私はいませんからあれですけれども、ぜひひとつ頑張って負担金のないように、私らも病院に余りかからないように、早くころっと。

それでは、次です。現在、中核病院へ行くのに「はなみちゃんGO」は利用できません。65歳以上の高齢化比率が世界最高の日本ということで、間もなく65歳以上が40%になるのではないかと、こう言われております。40%を超えると、「お父さん、運転危険だから、はなみちゃんGO使って往復してくれよ」と、こうなります、間違いなく。要望に応じていくと、何月号だったでしょう、町長の町政報告の中にありましたね、要望に応じていくと。何年ころまで考えていらっしゃるのでしょうか、町長。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。町長。

○町長（滝口 茂君） 問題なのは、多分船岡から中核病院に行くと1,500円ぐらいタクシー代がかかるのではないかなと思っております。そうすると、300円で行くということは、1,200円のタクシー会社への補填と、これができれば、恐らくタクシー会社も経営上問題なくできるのではないかなと思っております。ここが、議会と皆さんと相談をしなければならぬと考えております。今、2,500万円ぐらいかな、運営費でかかっております。それが、タクシー会社に中核病院までの補填が、これは全てやってあげないとタクシー会社が潰れると、そういう問題がありますので、果たして税金としてタクシー会社にどのぐらい補填できるか、それがこの分かれ道になるのではないかなと。要するに、タクシー会社に補填するということは、経常経費93をまた上げることになって、その分公共事業はどんどんおくれるということになりますので、その兼ね合いが難しいかなと思っております。これはやっぱりタクシー会社とその経営の実態というものがどのぐらい中核病院、南東北に占めているのか、もしその経営全体で余り影響がないのであれば、その補填という形で応援してどうかという話し合いはできるのではないかなと。それが半分以上を占めているとなると、これはちょっとなかなかすぐには解決できないかなと思っております。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○16番（我妻弘国君） 早く言えば、利用者に全部、例えば中核病院に行くからと、お見舞いに行くのにも、それから健診に行くのにも使うと、これではなかなか幾らあっても足りないと思うんです。例えば、年齢制限を入れるとか、私が患者さんだということで、患者だけが利用できるだとか、やっぱり利用制限というものを考えないと、なかなか全員というわけにはいかないと思うんです。ただ、町長は今度の町政報告にそれを書いております。もう町民も待っています。それによってどうするかだと思いますから、ぜひ頑張ってください、こう思います。

それから、高齢化率が高くなると、ホーム入居者が多くなると考えていますが、新聞を見ると、かなり今度入居条件を厳しくするような感じです。これは、私らなんか入れないなと思ってたんですけども、先ほど有賀さんにも一生懸命説明されていたようですけども、ぜひひとつ訪問看護、訪問介護制度を手厚くするような、そういう制度を進めていただきたいなと、こういうふうに要望します。

次に、介護士さんの報酬が少ないと、こう言われておりますが、これはみんな、私の友達も誘われて東京に行ってしまったんです。ぜひひとつ介護士さんの報酬というかな、これは町でなかなかできないですけども、ぜひひとつ頑張ってくださいなとこう思います。

あと2つほどあるんですけども、1つだけ言わせていただきます。

○議長（加藤克明君） 間もなくでございます。

○16番（我妻弘国君） 3町共同での給食センター建設が破綻しました。建設には将来の児童数や生徒数が左右するのではないかと考えます。当分の間、修理をしながら使っていくとのことですが、将来の児童生徒数を考慮して建設する計画と思いますが、何年ころ、どのくらいの人数を考えて建設する予定なのかお伺いして、私の……、終了ですね。はい、わかりました。

以上です。

○議長（加藤克明君） これにて、16番我妻……。

○16番（我妻弘国君） なんだ、答弁お願いしますよ。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（平間忠一君） 最後に、給食センター関係でお答えしたいと思います。やはり、人口がどれくらい減るかということと、今後のまちづくりというか、施設を考えた場合、単なる給食センターだけではなくて、いろいろと保育所の連携とか、あと宅配というか、そういうようないろんな社会条件が変わってきますので、まず児童の数だけの利用とい

うような、そういうような施設建設ではなくなるのではないかと思います。ですから、当面は、まず現状の児童を優先にして修繕を踏まえたところで、まず人口減少、そして高齢化率、あと先ほどからいう子育て支援関係、こういうような複層的な社会条件を加味した中で、今後将来に向けた給食センターが運営されるのではないかなと考えておりますので、建設年次等についてはまだここで明言することはできないということでお答えさせていただきたいと思います。

○議長（加藤克明君） ありがとうございます。大変、失礼しました。

これにて、16番我妻弘国君の一般質問を終結いたします。

以上で一般質問通告に基づく予定された質問は、全部終了いたしました。これをもって、一般質問は終結いたします。

ただいまから休憩いたします。

14時55分から再開いたします。

午後2時42分 休 憩

午後2時55分 再 開

○議長（加藤克明君） 再開いたします。

日程第3 選挙第1号 柴田町選挙管理委員及び補充員の選挙について

○議長（加藤克明君） 日程第3、選挙第1号柴田町選挙管理委員及び補充員の選挙についてを議題といたします。

柴田町選挙管理委員及び同補充員は、本年6月26日をもって4年の任期満了となります。

この件に関し、地方自治法第182条第1項及び第2項の規定により選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法については、議会運営基準41により指名推薦にしたいと思いますが、これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（加藤克明君） 異議なしと認めます。よって、指名推薦と決しました。

お諮りいたします。指名については、議長において指名することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（加藤克明君） 異議なしと認めます。よって、議長において指名推薦と決しました。

指名に当たり、名簿を配付いたします。

暫時休憩いたします。

午後2時56分 休憩

午後2時56分 再開

○議長（加藤克明君） 配付漏れはありませんか。

再開いたします。

それでは、指名を行います。

選挙管理委員に、大浦玲子さん、庄子和彦さん、岡崎静夫さん、手代木文夫さん。

同補充員に、村田健一郎さん、豊川光雄さん、加茂和一さん、水戸和子さん。

お諮りいたします。ただいま指名の方々を選挙管理委員及び同補充員の当選人とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（加藤克明君） 異議なしと認めます。よって、選挙管理委員には、大浦玲子さん、庄子和彦さん、岡崎静夫さん、手代木文夫さん、以上の方々が当選されました。

同補充員には、村田健一郎さん、豊川光雄さん、加茂和一さん、水戸和子さん、以上の方々が当選されました。

任期はいずれも平成26年6月27日から平成30年6月26日までの4年間であります。

なお、補充員は順位が必要でありますので、順位についてお諮りいたします。ただいま指名いたしました順序にしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（加藤克明君） 異議なしと認めます。よって、補充員の順位は議長が指名した順位と決しました。

これで本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれをもって散会といたします。

明日、午前9時30分から再開いたします。

ご苦労さまでした。

午後2時58分 散会

上記会議の経過は、事務局長平間雅博が記載したものであるが、その内容に相違ないことを証するためここに署名する。

平成26年6月11日

議 長

署名議員 番

署名議員 番